

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ナイジェリア人権報告書 2018 年版

概要

ナイジェリアは 36 の州及び連邦首都地区（Federal Capital Territory: FCT）から成る連邦共和国である。2015 年に同国国民は全進歩会議（All Progressive Congress）党のムハンマドゥ・ブハリ（Muhammadu Buhari）を任期 4 年間の大統領に選出し、同国の歴史において初めて現職大統領からの民主的政権移行を成功させた。

文民当局は必ずしも治安部隊に対する実効的な支配を維持しているわけではない。

北東部における武装テロリスト集団、ボコ・ハラム（Boko Haram）及び西アフリカ・イスラム国家（Islamic State West Africa: ISIS-WA）による反政府暴動が続いている。両集団は政府や一般市民を標的とする攻撃を繰り返し行い、数千人に上る死者と負傷者、広範囲に及ぶ国土の破壊、約 180 万人の国内避難民、主にカメルーン、チャド、ニジェールなど近隣諸国への推定 225,000 人に上る難民が発生する結果を招いている。国際危機グループ（International Crisis Group: ICG）によると、ナイジェリアの農村地域では土地やその他の資源をめぐる農民と遊牧民との間の対立を含む暴動が幅広く発生しており、2018 年 1 月から 7 月までに推定 1,300 人が死亡し、300,000 人が国内避難民となっている。

人権問題には、政府と非国家主体の両者による違法かつ恣意的な殺害、政府と非国家主体の両者による強制失踪、政府と非国家主体の両者による拷問、及び特に政府の収容施設における生命を脅かす状況での恣意的な長期拘留、しばしば証拠が薄弱又は皆無である中での民間人の軍施設での拘留を含む苛酷かつ生命を脅かす刑務所の状況、市民のプライバシーの権利侵害、名誉毀損、特にレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス（LGBTI）のための平和的な集会の権利及び結社の自由への事実上の介入、難民の送還、汚職、以前は民間共同タスク・フォース（Civilian Joint Task Force: CJTF）に関連していた少年兵の正式な分離の進展、政府の無策／怠慢を一因とする女性器切除／女子割礼を含む、女性に対する暴力への責任の欠如、治安部隊隊員による性的搾取及び性的虐待を含む人身売買、LGBTI に対する暴力犯罪、性的指向及び性自認に基づく地位並びに同性間性的行為の犯罪化、強制労働及び奴隷労働などがある。

政府は、虐待容疑を捜査する措置を講じているが、治安部隊か、別の政府組織かを問わず、違反行為を行った公務員に対して訴追措置を取ることはほとんどない。刑事免責は依然として政府のあらゆる階層に広がっている。政府は、治安部隊による重大な未解決の人権侵害容疑の大半、又は警察若しくは軍による恐喝又はその他の職権乱用事案の大半について十分な捜査又は訴追を行っていない。

ボルノ州（Borno）政府は、ボコ・ハラム及び ISIS-WA による民間人への攻撃を阻止するために軍隊と協力、場合によっては連携する非政府自警民兵組織、CJTF に資金及び現物資源

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

を提供している。人権団体及び報道機関は、CJTF による人権侵害を主張している。政府は、人権侵害を犯した CJTF のメンバーの取り調べ又は処罰のための措置をほとんど取っていない。

ボコ・ハラムと ISIS-WA は民間人を標的とした攻撃を幾度も行っている。ボコ・ハラムは少年兵を採用及び強制的に徴兵し、ナイジェリア北東部及びカメルーン、チャド、ニジェールの居留地において、多くは若い女性や女兒への実行の強制による多数の自爆テロやその他の攻撃を行っている。ボコ・ハラムと ISIS-WA による誘拐は続いている。両集団は、多くの女性や女兒に強制結婚、性的奴隷、強姦を含む性的及びジェンダーに基づく暴行を行っている。政府はボコ・ハラムと ISIS-WA による攻撃について捜査し、そのメンバーに対する訴追措置をとっているが、反政府集団を支持した容疑がかけられている者の大半は罪状もなく軍の施設に収容されている。

第 1 節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など

A. 恣意的な生命の剥奪及びその他の不法な又は政治的動機による殺害

政府又は政府職員による恣意的及び違法な殺害が数件報告されている。国家警察、軍隊及びその他の治安部隊は抗議者を追い払い、犯罪者や被疑者を逮捕するために殺傷力の高い過剰な武力の行使及び法的に認められない殺害を行っている。一般的に当局は、過剰な武力又は殺傷力の高い武器の使用若しくは勾留中の人物の死亡について警察、軍隊又はその他の治安部隊の隊員の責任を問うことはない。不審死について調査する州及び連邦の調査委員会は通常、調査結果を公開しない。2017 年 8 月、副大統領は軍隊による人権義務及び交戦規則の遵守を審査する民間人主導の大統領調査委員会を招集し、同委員会は 2018 年 2 月に調査結果を提出した。2018 年 11 月現在、報告書は一切公表されていない。

2018 年 9 月現在、2015 年のナイジェリア陸軍 (Nigerian Army: NA) によるカドゥナ州 (Kaduna) ザリア (Zaria) でのシーア派 (Shia) 集団ナイジェリア・イスラム運動 (Islamic Movement of Nigeria: IMN) のメンバー及びその他の市民の殺害とその後の集団埋葬地への遺棄に関する連邦政府の詳細な調査又は個人の責任追及に関する報告はない。カドゥナ州政府は 2016 年にカドゥナ州司法委員会の拘束力を持たない報告書を公表し、その中で NA は 2015 年の紛争中に「過剰かつ不相応な」武力を行使し、それによって IMN のメンバー 348 人と兵士 1 人が死亡したことを明らかにした。同委員会は、連邦政府に独自の調査を実施し、違法行為を行ったことが判明した者を起訴するよう提言した。同委員会はまた、IMN の追放とそのメンバー及び行動の監視も要求している。カドゥナ州政府は 2016 年に NA による過剰かつ不相応な武力行使の容疑について捜査と訴追を求める同委員会の提言を受け入れることを表明した白書を公表した。しかし、2018 年 9 月現在、当局がザリアの事件について NA 隊員の責任を追及した兆候はない。当局は IMN の指導者シャイフ・イブラヒム・ザクザキー (Sheikh Ibrahim Zakzaky) に対して 2015 年の衝突とそれ以前の 30 年間に IMN の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

メンバーが行った全ての違法行為の責任を追及すべきという提案も受け入れた。2016年に連邦裁判所はザクザキーとその妻を罪状がないまま勾留を続けることは違法で、憲法違反であると宣言した。裁判所は2017年1月に彼らの釈放を命じた。連邦政府はこの命令に従わず、ザクザキー、彼の配偶者及びIMNの他のメンバーの勾留は続いている。2018年4月、カドゥナ州政府は、ザリアでの兵士の殺害に端を発する複数の重罪容疑でザクザキーを州裁判所に提訴した。罪状には、死刑の刑罰を含む過失殺人が含まれている。2018年12月現在、同事案は係争中である。2018年7月、カドゥナ高等裁判所は80人以上のIMNのメンバーに対する過失殺人幫助及び教唆の容疑を棄却した。カドゥナ州政府は2018年9月に判決を不服として控訴した。さらに約100人のIMNメンバーの勾留が続いている。

アムネスティ・インターナショナル（Amnesty International: AI）によると、治安部隊は2018年10月に行進と抗議運動に参加していたIMNのメンバー45人を殺害した（第2節B項を参照のこと）。

2018年1月のAIの報告によると、2017年12月にアダマワ州（Adamawa）のヌマン（Numan）地方自治体で発生した共同体間の暴力事件に対処する際、ナイジェリア空軍（Nigerian Air Force）は過剰な武力を行使した。報告によると、前の月にキカン村（Kikan）で子どもが大半を占める牧畜民51人が農村共同体によって虐殺されたことへの報復として、数百人の牧畜民がアダマワ州の8つの村を襲撃した。ナイジェリア空軍は関係治安部隊の要請に応じて、村の破壊と焼き討ちを行っている「暴徒」を追い払うために威嚇飛行を行い、その後、ヌマンの襲撃を阻止するため群衆の前を狙って射撃したと述べている。AIの報告によると、空軍の対応によって村は火災が発生して破壊され、空軍のロケット砲と銃弾は民間人の建物を直撃し、複数の民間人が死亡した。報告書は、どの程度の死亡と破壊が空軍の行為に起因するのか、また牧畜民の襲撃に起因するのかを最終的に証明することはできないとも述べている。空軍は報告書の主張を否定しているが、捜査を命じたと報告されている。2018年9月現在、捜査が完了したかどうか不明である。

2017年1月、空軍はボルノ州のラン（Rann）にある国内避難民（internally displaced persons: IDP）の非公式な入植地を誤爆し、100人以上の民間人と人道支援員が死亡及び負傷した。陸軍隊員も負傷した。政府と軍指導部は空爆の責任を負い、調査を開始した。空軍は独自に内部調査を実施したが、2018年12月現在、政府は調査結果を公表していない。空軍又は陸軍の隊員が当該事件での役割について責任を問われたかどうかは不明である。

北東部及びその他の地域における内紛に関連する恣意的及び違法な殺害に関する報告があった（第1節G項を参照のこと）。

B. 失踪

国家保安局（State Security Service: SSS）によって裁判、弁護人の接見、又は家族の面会を認められずに2年以上にわたって隔離拘留されていた、バイエルサ州に拠点を置くタブロイド

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

紙、ウィークリー・ソース（*Weekly Source*）の編集者、ジョーンズ・アビリ（Jones Abiri）が 2018 年 8 月に保釈された。ジャーナリスト保護委員会（Committee to Protect Journalists: CPJ）の報告によると、アビリはニジェール・デルタ（Niger Delta）の武装集団の一員であるとの容疑がかけられているが、正式には起訴されておらず、アビリの勾留はウィークリー・ソースの 2016 年 7 月号の批判的な報道内容に対する報復と見られる。CPJ からの公開書簡及び国民の激しい抗議を受けて、アビリは法廷に召喚され、最終的に保釈された。アビリが報道陣に伝えたところによると、2 年間の大半を通じて目隠しされたまま地下の監房に収容され、勾留中に投薬治療を受けることはできなかったとのことである（第 2 節 A 項を参照のこと）。

AI は 2018 年 8 月の国際失踪者デーに声明を発表し、報道されている 600 人以上の IMN メンバーや、ボコ・ハラムの活動拠点である北東部における未確定数の個人の失踪を含む、違法逮捕及び隔離勾留をやめるよう政府に呼びかけた。2018 年 8 月に国家人権委員会（National Human Rights Commission: NHRC）は、赤十字国際委員会（International Committee of the Red Cross: ICRC）から専門的助言を受けて国内の行方不明者データベース作成のためのマンデート文書と標準業務手順書に署名した。2018 年 9 月現在、データベースは稼働していない。

犯罪集団は、ニジェール・デルタと南東部で多くは身代金の獲得を目的として民間人を誘拐している。過激派が経済的自立のために海賊行為や関連の犯罪を行っているため、海洋での誘拐が依然として頻発している。例えば 2018 年 3 月 26 日にナイジェリア人の海賊はガーナ沖で漁船に乗船し、3 人の韓国人船員を拉致してスピードボートでニジェール・デルタに連行した。報道によると、ガーナの親会社が身代金を支払った後、海賊は船員を解放した。

国内の他の地域でも誘拐は頻発している。著名人や資産家は誘拐の標的となることが多い。例えば、2018 年 1 月にタラバ州（Taraba）下院議員のホセア・イビ（Hosea Ibi）が誘拐されて殺害されたが、犯人は不明である。

ボコ・ハラム及び ISIS-WA はボルノ州とヨベ州（Yobe）で大規模な誘拐を行っている（第 1 節 G 項を参照のこと）。

C. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

憲法及び法律は、拷問及び他の残虐、非人道的若しくは品位を傷つける取扱いを禁じている。2017 年 12 月に大統領は、拷問を定義し明確に犯罪とする拷問禁止法（Anti-Torture Act）に署名した。同法は違法行為、及び法執行機関の職員を含め、拷問を実行又は幫助、教唆した者若しくは作為又は不作為の従犯者に対する刑罰を規定している。同法は、拷問の被害者が民事上の損害賠償を求める根拠も与えている。2015 年に可決された刑事司法行政法（Administration of Criminal Justice Act: ACJA）は、逮捕者の拷問及び残虐、非人道的若しくは品位を傷つける取扱いを禁じているが、違反者に対する罰則は規定されていない。FCT

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

及び連邦政府機関以外において法律として適用するには、各州が個々に ACJA を採択しなければならない。2018 年 11 月現在、アクワ・イボム州 (Akwa Ibom)、アナンプラ州 (Anambra)、クロスリバー州 (Cross Rivers)、デルタ州 (Delta)、エキティ州 (Ekiti)、エヌグ州 (Enugu)、カドゥナ州 (Kaduna)、ラゴス州 (Lagos)、オグン州 (Ogun)、オンド州 (Ondo)、オヨ州 (Oyo) 及びリバーズ州 (Rivers) が ACJA に準拠した法律を採択している。

司法省は以前に国家拷問防止委員会 (National Committee Against Torture: NCAT) を創設した。しかし、NCAT は法的及び運用面で独立性がなく、資金も不足しているため、効果的に業務を遂行することができない。

法律は、拷問によって得た証拠及び自白を裁判に提出することを禁じている。しかし、当局はこの禁止規定を遵守しておらず、信頼できる国際機関によると、強盗防止特別部隊 (Special Antirobbery Squad: SARS) は後に被告の裁判で使用する自白を引き出すために、しばしば拷問を用いているとのことである。警察も民間人を恐喝してお金をゆすり取る違法な取扱いを繰り返している。

2016 年の AI の報告によると、SARS 所属の警察官は自白や賄賂を引き出す手段として被勾留者を日常的に拷問している。伝えられるところでは、AI の調査結果に対応して、警視総監は SARS 司令官を訓戒処分とし、SARS 部隊による適正な手続きの不遵守や過剰な武力行使の是正に向けて幅広い改革を行うことを発表した。しかし、SARS 隊員が幅広く虐待を行っているとの申し立ては 2018 年を通じて続いた。2017 年後半、国民は SARS 隊員による身体的虐待及び恐喝を記録し、SARS 部隊の解体を要求するソーシャル・メディアによるキャンペーン (#EndSARS) を開始した。2017 年 12 月、警視総監は SARS 部隊の組織改革計画を発表したが、虐待の苦情は続いた。SARS 幹部数人が部隊から解任され、起訴された事案もあり、国家警察部隊 (National Police Force: NPF) は SARS 隊員に関する調査への専門的な支援を求めた。しかし、違法行為の大半は調査されず、処罰されることもなかった。2018 年 8 月、イエミ・オージンバジヨ元副大統領は警視総監に SARS の管理及び活動の見直しを命じ、NHRC に対して SARS の虐待に関する公聴会を行う「特別委員会」の設置を命じた。2018 年末現在、同委員会の調査は続いており、まだ報告書を発表していない。

現地の非政府組織 (NGO) 及び国際人権団体は、治安部隊による刑事犯罪被疑者、過激派、被勾留者、受刑囚の違法な勾留、非人道的な取扱い及び拷問を非難している。伝えられるところでは、軍及び警察は縛られた状態での殴打、強姦及びその他の形態の性的暴行を含む様々な拷問の手段を使用している。報告によると、治安部隊は女性及び女兒に対して強姦やその他様々な形態の暴行を行い、処罰されない場合が多い。2018 年 12 月現在、ギワ兵舎 (Giwa Barracks) を含む北東部の収容施設での報告された拷問事件について、政府はいかなる責任者の責任も追及していない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

警察は、逮捕者に公共の場を歩かせて、大衆の嘲笑や暴言にさらす、通称を逮捕者の「引き回し」と言う手法を使用している。見物人は逮捕者をなじり、食べ物やその他の物を投げつけることが多い。

北部 12 州のシャリア裁判所は、鞭打ち、身体切断及び石打ちによる死刑といった処罰を規定していることがある。シャリア刑事訴訟法は、被告人が身体切断又は死刑の判決を 30 日以内に上級シャリア裁判所に控訴することを認めている。制定法は、州知事がシャリア裁判所の判決か、シャリア裁判所以外の裁判所の判決かを問わず、身体切断又は死刑判決を含むすべての裁判所判決を平等に扱うことを義務付けている。しかし、シャリア裁判所が下した鞭打ち、身体切断及び石打ちの判決に対して被告人が控訴することが多く、そのプロセスに時間がかかることがあるため、当局はそれらの刑罰を実行しないことが多い。連邦控訴裁判所は、連邦レベルに到達する関連訴訟がなかったため、かかる刑罰が憲法違反であるかどうか判断を下していない。シャリア控訴裁判所は、手続き又は証拠を根拠に一貫して石打ち及び身体切断の判決を覆しているが、憲法を根拠として異議を申し立てることはなかった。

2018 年に鞭打ちについての報告はなかった。一般的に被告人は鞭打ち刑を制定法違反として異議を申し立てることはない。シャリア裁判所は過去には鞭打ち刑を即時実行していた。有罪判決を受けた者が鞭打ちの代わりに罰金を支払うか、投獄される場合もある。

国連の報告によると、国連リベリア・ミッションに派遣されたナイジェリアの平和維持軍に対する性的搾取及び性的虐待の嫌疑が 4 件受理されている。性的搾取（3 件の嫌疑）と性的虐待（1 件の嫌疑）の両方に関する事案である。国連とナイジェリア双方による調査はまだ結果が出ていない。2017 年には 3 件の嫌疑が報告されている。

刑務所及び収容施設の状況

刑務所及び収容施設の状況は依然として劣悪で生命を脅かすものである。報告によると、受刑囚及び被勾留者は拷問、全体的な過密状態、不十分な医療、食糧及び水不足、その他の虐待にさらされ、こうした状況が原因で死亡する者もいる。政府は過激派の被疑者を正式な刑務所制度の範囲外で勾留することも多い（第 1 節 G 項を参照のこと）。

物理的状況：過密状態が深刻な問題である。国内の刑務所の設計上の総収容定員は 50,153 人であるが、2018 年 7 月現在、73,631 人の受刑囚が収容されている。被拘留者の約 68%は未決囚又は再拘留者である。2018 年 7 月現在、女性の受刑囚は 1,475 人である。当局は、特に農村地域において女性受刑囚と男性受刑囚を一緒に収容している場合がある。刑務所当局は未成年の被疑者を成人と一緒に収容することが多い。

報告によると、受刑囚及び被勾留者は拷問、全体的な過密状態、食糧及び水不足、不十分な医療措置、高温及び日光への意図的並びに偶発的な暴露、インフラ不備による全体的に不適切な衛生状態に置かれ、それが死につながる恐れがある。報告によると、守衛及び刑務官は

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

受刑囚をゆするか、食糧、刑務所の整備、定期的な裁判所の予約のための移送、刑務所からの釈放の対価として手数料を課している。女性受刑囚は強姦の脅威に直面する場合もある。

240 の刑務所の大半は築 70 年から 80 年で、基本的な設備を欠いている。飲料水の不足、不十分な下水処理施設、極度の過密状態が危険かつ不衛生な状態を生む原因となっている。例えば、2017 年 12 月以降の報道によると、オヨ州のアゴディ軽警備刑務所（Agodi Minimum Security Prison）は収容定員が 390 人であるにもかかわらず、1,104 人の受刑囚が収容されている。ポート・ハーコート刑務所（Port Harcourt Prison）は収容定員 800 人に対し、約 5,000 人を収容し、ラゴス州のキリキリ重犯罪刑務所（Kirikiri Maximum Security Prison）は収容定員 956 人に対し、約 2,600 人が収容されている。

窮屈で、十分な換気がなされていない刑務所施設では医薬用品が慢性的に不足しており、疾病が蔓延する状況が続いている。十分な医療措置がなされていないことが、HIV／エイズ、マラリア、結核といった治療可能な疾病で多くの受刑囚が死亡する原因となっている。2017 年 4 月にラゴス州刑務所監査官（Lagos State Controller of Prisons）は、2016 年にラゴス州の 1 カ所の刑務所で治療を受けられないことが原因で 32 人の受刑囚が死亡したと述べている。下院は、2016 年にナイジェリア全土の刑務所で深刻な医薬品及び医療措置不足が原因で死亡した受刑囚は 900 人を上回っていることを確認している。当局は伝染性疾患に罹患した受刑囚の隔離に努めているが、施設に十分なスペースがないことが多いため、伝染性疾患に罹患した受刑囚が一般受刑囚と一緒に収容されている。2018 年の刑務所での死亡者総数に関する信頼できる統計はない。

金銭を所持しているか、家族から援助が受けられる受刑囚しか十分な食糧を得ることができない。刑務官は受刑囚の食糧用に提供されている資金を日常的に盗んでいる。貧困な受刑囚は他の受刑囚からの施しに頼って生き延びていることが多い。刑務官、警察及びその他の治安部隊隊員は、受刑囚の処罰のため、又は金銭を巻き上げるために食糧及び医療措置を与えないことがよくある。

一般的に刑務所には妊娠中の女性又は新生児を養育中の母親用の福祉施設がない。法律は児童の収監を禁じているが、多くは刑務所で生まれた未成年は刑務所内で生活している。NGO である逸脱者の社会復帰に向けた市民連合（Citizens United for the Rehabilitation of Errants: CURE）ナイジェリアの報告によると、児童は少なくとも 6 歳になるまで受刑囚である母親と一緒に収監される場合もある。母親と一緒に刑務所で生活している児童の総数は不明であるが、CURE ナイジェリアが 2017 年 4 月に国内の女性受刑囚 198 人を対象に行った調査によると、3 カ所の刑務所だけで 30 人以上の女性受刑囚が子どもと一緒に収監されている。調査に回答した女性受刑囚の約 10%が妊娠していた。CURE ナイジェリアが実施した刑務所の女性及び子どもの調査結果から、収容されている子どもの多くは定期的に予防接種を受けておらず、衛生用品、適切な寝具、相応の食事、及び娯楽の場所を含む、物理的必要性に対

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

応するための措置がほとんど講じられていないことが明らかになった。2016 年の報告書によると、女性受刑囚は衛生用品の入手をほとんど慈善団体に頼っている。

刑務所は一般的に精神障害を持つ受刑囚に対する精神保健サービス又は他の収容設備を提供する取り組みをほとんど行っていない（第 6 節を参照のこと）。

ボルノ州マイドゥグリ（Maiduguri）のギワ兵舎（Giwa Barrack）設備を含む、数カ所の非公式な軍事刑務所が依然として運営されている。報告によると、ギワ兵舎の収容施設の状況はほとんど改善されておらず、被勾留者は正規の手続きを経ず、今なお劣悪で生命を脅かす状況の中で意図的かつ無期限の勾留を強いられている（第 1 節 G 項を参照のこと）。2018 年 5 月に発表された AI の報告書によると、過去数年間に女性が勾留中の夫の死亡を特定した事案が多数発生している。同報告書は、ギワ兵舎に女性及び児童が意図的に勾留されているとも記している。AI の報告によると、一般的に国民は軍事施設に勾留されている家族の行く末又は生活状態、若しくは実際に勾留されているかどうかについて一切情報を入手することができない。報告されている過去の勾留中の死亡、及び AI が以前の報告書で追及している、2009 年～2015 年に推定 20,000 人の地域住民が恣意的に拘束され、そのうち 7,000 人ものが喉の乾き、飢え、窒息、過密収容による疾病、不十分な医療処置、換気設備のない監房での燻蒸化学薬品の使用、拷問、又は法的に認められない刑執行によって死亡した事件の責任について報告はなかった。

2018 年に複数の勾留者が釈放された後（「改善」の項を参照のこと）、何人の児童又は成人がギワ兵舎及びその他の非公式収容施設に今も収容されているか不明である。報道機関及び NGO の報告によると、軍は依然としてボコ・ハラム及び ISIS-WA と関係しているとみる容疑者を逮捕し、ギワ兵舎を含む軍事収容施設に再拘留している。

政府は依然として、ボコ・ハラム及び ISIS-WA から逃れてきたか、関係が疑われる女性及び児童を逮捕し、場合によっては長期にわたって不正な拘束を行っている事案もある。その中には過激派メンバーと強制的に結婚させられたり、性奴隷にされた女性及び女兒が含まれる。報告によると、政府は審査及び把握している情報の価値のために勾留している。しかし、信頼できる国際機関の報告によると、2018 年に全般的に勾留期間は短縮している。これとは別に、AI の 5 月の報告書に、ボルノ州の多くの地域にあるサテライト・キャンプに収容されている IDP は移動の自由が極度に制限されていることが記されている。報告によると、出入りが制限されているため、場合によっては、IDP は長期にわたって事実上の監禁状態に置かれている。

運営：刑務所当局は、予定時間内での面会を許可しているが、家族の資金不足及び移動距離のため面会者はほとんどいない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ACJA は、各州の裁判長又は裁判長が指名する治安判事は治安判事の管轄区域内の刑務所以外の警察署及びその他の収容場所を毎月調査し、逮捕記録を検査し、被疑者の罪状認否を指示し、以前は却下された保釈も適正である場合は認めなければならないと規定している。

NHRC は刑務所の監査を行っている。NHRC は非人道的な状況に関する信頼性の高い申し立てを調査する意思及び能力があることを表明しているにもかかわらず、2012 年以降、監査報告書を公表していない。2018 年 6 月に NHRC は国内すべての収容施設を対象に監査を開始することを発表した。2018 年 10 月現在、監査は完了していない。報告によると、司法省は法的支援審議会（Legal Aid Council）を通じて連邦政府刑務所過密緩和計画（Federal Government Prison Decongestion Program）の下で刑務所を対象とする一部の監査を行っている。

独立的監視：独立系非政府監視団によって刑務所の監視が限定的に実施されている。赤十字国際委員会（International Committee of the Red Cross）は警察の収容施設、ナイジェリア刑務所局（Nigerian Prisons Services: NPS）及び一部の軍収容施設を訪問することができる。

改善：国際機関の報告によると、2018 年に少なくとも 2,486 人がギワ兵舎から釈放された。その大半はボルノ州政府が運営するマイドゥグリの社会復帰センターに移送された。別の 159 人はオペレーション・セーフ・コリドー（Operation Safe Corridor: OPSC）の保護の下、ゴンベ州の脱過激化プログラムに転送された。OPSC では、ボコ・ハラムの以前の下位層メンバー及びギワ兵舎の元被勾留者 91 人が脱過激化プログラムの初の修了者となった。OPSC 修了者の中にはボコ・ハラムの関係者という烙印を押され、地域社会への復帰が困難な者もあり、グウォザ地方自治体出身の修了者 46 人はそもそも地域共同体から「拒絶」されている。グウォザ地方自治体の復帰に関する小委員会は、修了者の復帰を地域共同体に積極的に働きかけている。

D. 恣意的な逮捕又は拘留

憲法及び法律は、恣意的な逮捕及び勾留を禁じているが、警察や治安部隊はこうした慣行を採用している。多くの報告によると、2013 年以降、軍は北東部でのボコ・ハラムとの闘争の状況下で数千人を逮捕し、多くは監視されていない軍の収容施設に拘束している（第 1 節 G 項を参照のこと）。AI によると、ボルノ州の IDP 収容キャンプでは移動の自由が制限され、事実上の拘禁となっている場合がある（第 1 節 C 項を参照のこと）。汚職事件の訴迫において、法執行機関及び諜報機関は適正な手続きに従わず、所定の逮捕令状及び捜査令状なしで容疑者を逮捕することが多い。

警察及び治安組織の役割

NPF は、国内最大の法執行機関である。警察監察長官は大統領が任命し、大統領に直属し、NPF を指揮する。各州及び FCT の地域社会における法と秩序の維持という警察の従来の責

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

務に加え、監察長官は国境警備、海事（航行）及びテロ対策を含む国内全土の法執行任務を監督する。州警察長官は監察長官が任命し、州知事の承認を受けるが、各州及び FCT の NPF 部隊を指揮する。州警察長官は、行政上、監察長官の管理下にあるが、業務上は知事に直属する。地域特有のテロ活動や全国的な災害など、法執行機関の人員配備を必要とする社会的暴動又は緊急事態が発生した場合、知事も業務上、これらの部隊を統制する。

国家サービス省（Department of State Services: DSS）は国内の治安維持の責任を担い、国家安全保障顧問を通じて大統領に直属する。この他、いくつかの連邦政府機関にも、経済財務犯罪委員会（Economic & Financial Crimes Commission: EFCC）、検事総長局（Attorney General's Office）、内務省（Ministry of Interior）及び連邦裁判所など、法執行部門が設置されている。

法執行機関は社会的暴動を制御することができないため、政府は依然として国内の治安上の懸念への対応を軍隊に頼っている。憲法は、「暴動の鎮圧及び治安回復のために文民当局を支援する行動」における軍の使用を認めている。軍隊は、ニジェール・デルタ、中央ベルト及び北西部で続いている合同治安維持作戦に参加している。

警察、DSS 及び軍は文民当局に直属するが、文民統制の及ばない行動を取ることが定期的にある。政府には治安部隊による虐待及び汚職のほとんどについて調査及び処罰する効果的な仕組みや十分な政治的意思がない。警察は依然として汚職行為や人権侵害を行いやすい状況にあり、被疑者の検挙、不法勾留及び拷問を広範囲にわたって行いながら、刑事責任を免れている。2018 年 9 月に NPF の苦情即時対応部門（Public Complaint and Rapid Response Unit）は、過去 2 年間に約 110 万ナイラ（3,038 ドル）の賄賂支払額を回収し、10 人の職員を解雇したと報告している。しかし、下級職員の解雇は広範囲にわたって行われている民間人への恐喝及び虐待を抑止する効果はない。報告によると DSS は人権侵害も犯している。民間人又は政府が人権侵害の加害者を告発する事案もあるが、ほとんどの事案は初期捜査が行われた後、裁判が長期化するか、未解決のままである。軍隊では、軍隊法（Armed Forces Act）に従い、兵士の指揮官が懲戒処分を決定し、決定は指揮系統によって審査される。2016 年に軍は民間人から申し立てられた人権侵害の苦情を調査する人権デスクを創設すると発表し、マイドゥグリに常設高等軍法会議を設置した。マイドゥグリの人権デスクは NHRC 及びナイジェリア弁護士協会と連携して苦情を受け付け、調査しているが、主要な居留地以外での苦情調査については、依然として処理可能件数と能力が限られている。2018 年 9 月現在、マイドゥグリの軍法会議は創設以来 39 件の事案について判決を下し、民間人の強姦、殺人及び誘拐で有罪判決が下された事案もあった。しかし、虐待についての信頼性の高い申し立ての多くは依然として調査が行われず、処罰も科されていない。

逮捕手続及び被勾留者の取り扱い

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

警察及びその他の治安部隊は、ある者が罪を犯した合理的な嫌疑がある場合は、最初に令状を取得せずに逮捕する権限が与えられているが、この権限が乱用されることが多い。法律は、非常事態であっても、被勾留者を 48 時間以内に治安判事の下に出頭させ、弁護人や家族と接見できるようにすることを義務付けている。政府や治安部隊は、賄賂が支払われないかぎりこの規定を遵守しないことが多い。警察は犯行現場付近で見つけた個人を尋問のために数時間から数カ月間拘束し、釈放した後も、当局は追加的な尋問のためにかかる個人に戻るよう要求することが頻繁にある。法律は、警察官が逮捕する際には、逮捕の時点で被疑者に罪状を告知し、しかるべき期間内に手続きを行うために被疑者を警察署に移送し、被疑者が弁護人を依頼し、保釈を請求することを認めている。家族は、収容施設として利用されている軍の兵舎に近づくことを恐れている。警察は被疑者に嫌疑を伝えず、又は弁護人や家族のメンバーとの接見を許可せずに、日常的に被疑者を拘束している。こうした拘束では賄賂が要求されることが多い。保釈は依然として恣意的で、司法以外の影響を受けることが多い。裁判長は著しく厳格な保釈条件を定めることがよくある。保釈制度が機能していない地域の多くでは、被疑者は調査目的で無期限に収監されている。当局は被勾留者を長期間隔離している。警察は法廷での審理のための移送又は釈放と引き換えに賄賂を要求すると多くの被勾留者が述べている。家族が裁判に立ち会うことを希望した場合、警察は追加的な支払いを要求することが多い。

恣意的な逮捕：治安部隊隊員は 2018 年に多くの人を恣意的に逮捕したが、逮捕者の人数は不明である。北東部では軍及び CJTF など自警団のメンバーが多くの場合、証拠がないまま、人々を一斉検挙した。

治安部隊は 2018 年にジャーナリスト及びデモ参加者を拘束した（第 2 節 A 項及び第 2 節 B 項を参照のこと）。

起訴前勾留：裁判前の長期にわたる勾留は依然として深刻な問題である。2018 年 3 月に公表された NPS の統計によると、刑務所の被収容者の約 70%が裁判を待つ被勾留者で、期間は数年に及ぶことも多い。裁判官の不足、審理中の裁判、地域固有の汚職、官僚的な事なかれ主義、不当な政治的影響が司法制度の深刻な障害となっている。度重なる休廷が数年に及ぶ遅延の要因となっている場合も多い。NPF 及び NPS が被疑者を裁判所に移送するための車両を十分に保有していないために裁判が休廷となる被勾留者も多い。当局が事件簿を紛失したため、勾留が続いている者もいる。刑務官は、データベースや分類システムなど、刑務所の事件簿を効果的に管理するプロセスを構築していない。一般的に裁判所は不適切かつ時代遅れの制度及び手続きに悩まされている。

被勾留者が起訴前勾留の合法性に異議を唱える能力：被勾留者は、起訴前勾留の合法性について異議を唱えることができ、NHRC に不服を申し立てる権利を有する。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

にもかかわらず、被勾留者の大半は法定弁護人を通した場合でも、裁判を受けるまで数年間待たされることが多いため、この方法は効果的ではないと考えている。

E. 公正な公判の否定

憲法及び法律は司法の独立を定めているが、司法機関は依然として行政及び立法機関からの圧力に屈しやすい。政治指導者は、特に州及び地方レベルの司法当局に影響を与えている。人材不足、資金不足、非効率性及び汚職が司法機関の適正な機能を妨げている。裁判官は裁判に出廷できないことが頻繁にある。さらに裁判所職員は給与が低く、適切な技能や研修が十分でないことが多い。

裁判官は賄賂によって容易に買収され、訴訟当事者は裁判所に公平な判決を期待することはできないという認識が一般市民の間に広がっている。国民は長期間の遅延に直面し、訴訟を迅速に進めるか、有利な判決を得るために司法機関の職員からの賄賂の要求を受け入れている。

司法省は、連邦及び州レベルでの裁判官の教育並びに在職期間について厳格な要件を施行したが、地方レベルには裁判官の要件又は監視機関がない。これが地方裁判所での汚職及び誤審の要因となっている。

憲法は、コモン・ロー裁判所に加え、州はシャリア法又は慣習（伝統）法に基づいて裁判所を設置できると規定している。シャリア裁判所は北部 12 州及び FCT で機能している。慣習法裁判所は 36 州のほとんどで機能している。通常、訴訟の性質と当事者の同意によって管轄裁判所の種類が決定される。北部のシャリア裁判所の訴訟では、管轄の決定の少なくとも 1 つの理由はコモン・ロー裁判制度の非効率性、費用及び汚職である。

憲法は、「民事訴訟」のためのシャリア裁判所を明確に規定しているが、非イスラム教徒か、非イスラム教徒かを問わず、参加を強要する権限はない。非イスラム教徒も希望する場合は、シャリア裁判所での審理を選択することができる。

憲法は、刑事訴訟におけるシャリア裁判所の使用について規定していない。シャリア裁判所は民事訴訟に加え、被告人と原告の双方がイスラム教徒であり、裁判地に合意した場合、刑事訴訟も審理する。シャリア裁判所はシャリア刑法に基づいて、鞭打ち、身体切断、石打ちによる死刑などの刑罰を定める「ハッド」刑（コーランに刑罰が規定されている重罪）を含む、判決を下すことができる。憲法の文言は、非宗教的な刑事裁判所のみを支持し、シャリア刑事裁判所に不本意に参加させることを禁じているにもかかわらず、ザムファラ州（Zamfara State）の法律は、シャリア裁判所がイスラム教徒の関わるすべての刑事訴訟を審理することを義務付けている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

被告人は、コモン・ロー控訴審を通じて、シャリア刑法の合憲性に異議を唱える権利を有している。2018 年 11 月現在、当事者適格を有する者による異議申し立てはコモン・ロー控訴制度に届いていない。シャリアに基づく判決の最終控訴裁判所は、シャリア刑法の正式な研修の受講を義務付けられていないコモン・ロー裁判官を配置している最高裁判所である。シャリアの専門家がコモン・ロー裁判官にアドバイスを行う事が多い。

裁判手続

憲法及び法律の規定に基づき、被告人は推定無罪を受け、罪状を迅速かつ詳細に告げられる権利（告発された時点から控訴審を通じて必要に応じて無償で通訳をつける）、不当な遅延なく公正な公開裁判を受ける権利、自らの審理に出廷する権利、自らが選んだ弁護人（又は公費で提供される弁護人）に連絡する権利、弁護の準備をするための十分な時間と手段、自己に不利益な証人と対決し、証人と証拠を提示する権利、有罪の証言又は自白を強要されない権利及び控訴する権利を享受している。

当局は、しばしば能力及び資源の不足を理由として、かかる権利を常に尊重しているわけではない。裁判官と法廷の数が不十分であることに加え、訴訟件数が増加した結果、裁判前、裁判及び控訴審において遅延が生じ、裁判は 10 年にもわたる場合がある。被疑者は自ら弁護人を選ぶ権利を有しているが、報告によると弁護人は義務付けられている審理をしばしば欠席するため、有罪となった場合の刑罰に死刑が含まれる特定の犯罪を除き、弁護人不在のまま、所定の審理を進めることもある。当局は、裁判までの間、法律で認められた期間を大幅に上回る長期間にわたって被告人を刑務所に拘束している（第 1 節 C 項を参照のこと）。

人権団体によると、政府は軍に拘束されているテロ容疑者に法定弁護人をつける権利、適正な手続き及び司法当局による審理を受ける権利を与えていない。2017 年 10 月、政府はカインジ（Kainji）の軍施設にて民間人の裁判官による 1,669 人の被勾留者に対する審理を開始し、マイドゥグリのギワ兵舎に拘束中の 651 人に対する審理も行う予定であると発表した。人権団体は、ボコ・ハラムの犠牲者に対する公正な裁判を行うための第一歩として、このイニシアティブを概ね歓迎しているが、被疑者の正当な手続きの違反の可能性について深刻な懸念を表明している。これに続いて 2018 年 2 月と 7 月に、国内及び国際監視団の受け入れを拡大し、手続きを若干改善して、一連の審理が実施された。しかし、ヒューマン・ライツ・ウォッチ（Human Rights Watch: HRW）などの権利団体は弁護人に十分に接見できないこと、通訳の不足、証拠不足による自白偏重に懸念を表明している。自白が完全に自発的なものであるかどうかは不明である。信頼できる国際機関によると、3 回の審理の結果、テロ関連の違法行為について主に自白及び有罪答弁に基づき、366 件の事案に有罪判決が下され、主に無罪を主張している被疑者に関連する係争中又は裁判前の事案が 421 件、立件のための証拠が不十分であるため不起訴となった事案が 882 件となった。しかし、報告によると、訴訟が取り下げられた者は明確な法的権限がないまま、勾留が続いている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

コモン・ローに基づき、女性及び非イスラム教徒は民事訴訟又は刑事訴訟で証言することができ、他の証人と同様の重みを持つ証言を行うことができる。通常、シャリア裁判所は女性及び非イスラム教徒の証言を男性イスラム教徒の証言ほど重視していない。シャリア裁判所には姦通又は密通を証明するために男性と女性の被告人に異なる証拠の要件を認めている裁判官もいる。例えば、妊娠を女性の姦通又は密通の証拠として認めているシャリア裁判所もある。対照的にシャリア裁判所が男性に有罪判決を下すのは、男性が自白したか、目撃者の証言がある場合に限られる。しかし、シャリア裁判所は、離婚、子どもの親権及び扶養手当を得やすくするなど、女性にある程度の恩恵も与えている。

軍事裁判所は軍職員の裁判のみを行うが、その判決について民事裁判所に控訴することができる。軍に所属する者は、民事及び刑事事案において軍隊法（Armed Forces Act:）が適用される。軍隊の作戦指揮官は隊員に対する嫌疑を承認しなければならない。指揮官は、嫌疑が軍法会議の審議を開始するに値するか、より低レベルの懲戒処分にするかを決定する。かかる決定は名目上、上層部の審査を受けるが、指揮官が最終判断を下す。訴訟が審理される場合、被疑者は軍法会議による裁判を受ける。法律は、軍事評議会への内部控訴の他、文民控訴裁判所への控訴について規定している。

政治犯及び政治的理由により勾留された者

政治犯又は被勾留者の報告はない。

民事上の訴訟手続及び救済方法

憲法及び法律は、民事訴訟における司法の独立を規定しているが、行政及び立法機関のほか、実業界の利害が民事訴訟に対して影響及び圧力を及ぼしている。公務員の汚職及び裁判所判決を履行する意思の欠如も適正な手続きを妨げている。法律は、苦情処理を裁判所に求めることができると規定しており、裁判所は損害賠償請求を認め、人権侵害を阻止又は防止するために禁止命令を出すことができるが、民事裁判所の決定を履行することは難しい。

F. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は違法な干渉

法律は恣意的な干渉を禁じているが、当局は 2018 年にこの権利を侵害し、警察は司法又はその他のしかるべき権限なく住居に侵入している。ニジェール・デルタ地域では武装グループとのつながりが疑われた若い男性が逮捕令状なく逮捕されたことが報告されている。報告によると、法執行機関は汚職事件を追求する際に令状なしに捜査及び逮捕を行っている。

州及び地方政府は一部の住民を強制退去させ、多くの場合、十分な通知期間又は代替的な補償なしで、また時に裁判所命令に違反して住宅を取り壊している。Justice & Empowerment Initiatives によると、こうした慣行が常に懸念されている。例えば、2017 年 9 月にラゴス州政府はラゴス大学の要請により、ラゴス大学のキャンパスに隣接するイワヤ（Iwaya）の小

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

規模かつ非公式の集落にある 220 戸の住宅を取り壊した。この取り壊しは、2017 年にラゴス州高等裁判所によるさらなる取り壊しを禁じる禁止命令に反して実施されたものである。Justice & Empowerment Initiatives によると、この 220 世帯の住民は取り壊しの後、住居を失い、その後、近くのスラム・コミュニティに住み着いた。

新聞報道によると、ボコ・ハラムが活動拠点とし、地元住民の支援を受けているとの嫌疑がかけられている地域の村の焼き討ちは軍が行ったものである。報告によると、かかる行動により、北東部に多数の国内難民が発生した。

G. 国内の紛争での虐待行為

殺害：NA の第 3、第 7 及び第 8 師団、NPF 及び DSS は北東部でテロリスト集団、ボコ・ハラムと ISIS-WA に対する作戦を実行した。一部の軍部隊は集団の構成員との嫌疑がもたれている者を殺害し、集団をかくまうか、関係していると確信する民間人に報復戦術を行った嫌疑が持たれている。治安部隊も反政府集団に協力又は黙示的に支援した容疑で主に男性及び戦闘年齢と思われる少年達を一斉検挙した。

2017 年 3 月、軍は軍収容施設を含む、北東部での反政府集団に対する軍事作戦中に軍が犯した人権侵害容疑を取り調べる調査委員会（BOI）を招集した。2017 年 5 月に BOI は調査結果を陸軍参謀総長に提出した。完全な報告書は公式には発表されていないが、同委員会は報道陣に対して報告書の結論及び提言について説明した。同委員会はギワ兵舎の収容施設を含む、軍の収容施設の状況を記録し、過密収容の監房及び非衛生的な状態の事例を明らかにしている。BOI はこうした収容状態やボコ・ハラムの構成員とみられる者の裁判の遅延が勾留中の死亡の原因となることがあると結論づけている。BOI は、法定弁護人への相談を却下することは人権侵害であるとも見ている。しかし、報告書によると、BOI は恣意的な逮捕又は司法の枠を越えた被勾留者の刑執行を裏付ける証拠はないとしている。BOI は、上層部の高官に対する嫌疑は文書又はその他の法医学的証拠がないとして「立証できなかった」と述べている。BOI の報告によると、NA 隊員の中に、軍収容施設での人権侵害に対する責任を問うべき者はおらず、ナイジェリア陸軍又はその他の政府機関のいかなる職員にも起訴若しくはその他の責任措置を講じることは提言されていない。しかし、特に BOI は国際的に認められた調査のベスト・プラクティスを満たしていない。特に同委員会は完全な独立性を認められておらず、法医学的証拠又はその他の証拠に関する専門知識がなく、証拠収集に人権侵害の被害者の証言を参考にすることがないため、その結論には疑義が残る。

2017 年 8 月にオージンバジヨ副大統領は軍隊による人権義務及び交戦規定の遵守を審査する民間人主導の大統領調査委員会を発表した。同委員会は全国で公聴会を実施し、2018 年 2 月に調査結果を大統領に提出した。2018 年 12 月現在、報告書は公開されていない。

ボコ・ハラム及び ISIS-WA はボルノ州の居留地と治安部隊員を攻撃している。ボコ・ハラムはアダマワ州でも限定的な攻撃を行い、ISIS-WA はヨベ州の標的を攻撃した。これらの集団

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

は、自らの政治的又は宗教的信条に異を唱えるか、資源獲得を妨害するとみなすすべての者を攻撃対象とする。ボコ・ハラムはもはやかつてほどの領域を支配していないが、しかしなお両反政府集団は農村地域で武力を行使し、北東部全域で民間人及び軍を標的として攻撃を開始する能力を維持している。両集団は道路脇に仕掛けた多数の改良型爆破装置によって攻撃を行っている。ISIS-WA は軍の陣営に複雑な攻撃を効果的に行う能力を維持している。

ボコ・ハラムは依然として、地元の民間人を標的とする無差別自爆テロを採用している。攻撃の多くは女性と子どもが実行している。ユニセフ（UNICEF）が 2017 年に行った調査によると、ボコ・ハラムが行う自爆テロ 5 件のうちほぼ 1 件で子どもが利用され、そうした子どもの 3 分の 2 以上が女兒である。例えば、2018 年 2 月 16 日にボルノ州マイドゥグリの南東にあるコンドゥガ（Konduga）の市場で 3 人の女性自爆テロ実行犯が同時に自爆し、報道によると 22 人が死亡し、28 人が負傷した。ボコ・ハラムは政府に協力したと見る民間人の被害を続けている。

ISIS-WA はボコ・ハラムほど頻繁ではないが、民間人を標的とした攻撃又は誘拐を行っており、影響範囲を拡大し、重要な経済資源の支配権を得るために民間人を標的とする暴力行為及び恐喝を行っている。暴力による意図的な軍事作戦の一環として、ISIS-WA は政府要人、伝統的な指導者及び請負業者も標的としている。ISIS-WA は「夜間電報」を発表するか、そうでなければ民間人に特定の地域から脱出するよう警告し、地域を去らない民間人を標的とする事件を幾度も起こしている。

誘拐：2018 年 9 月現在、北東部における治安部隊による数千人の民間人の強制失踪に関する NGO 及び活動家の申し立てについて、政府は依然として調査を行っていない。

ボコ・ハラムは、多くの場合、地域社会への攻撃と同時に男性、女性及び子どもを誘拐している。同集団は男性、女性及び子どもに同集団のために戦うことを強要している。ボコ・ハラムに誘拐された女性及び女兒は身体的並びに精神的虐待、強制労働、強制結婚、強制改宗、強姦や性的奴隷を含む性的虐待を受けている。ボコ・ハラムは女性と女兒に軍事作戦への参加も強要している。女性の自爆テロ犯の大半は何らかの形で強要され、薬物を投与されることも多い。ボコ・ハラムはまた、女性及び女兒を利用して治安部隊をおびき寄せて奇襲攻撃を行い、身代金支払いを要求し、捕虜交換を行っている。

一部の NGO の報告によると、ボコ・ハラムによる誘拐の犠牲者数は推定 2,000 人以上であるが、誘拐は今なお続き、町の支配者は繰り返し変わり、多くの家族が依然として逃走中であるか、IDP キャンプに離散しているため、行方不明者総数は不明である。誘拐被害者の中にはボコ・ハラムの監禁からかろうじて逃れた者も多いが、正確な人数は依然として不明である。

2018 年 2 月 19 日、ISIS-WA はヨベ州ダプチ（Dapchi）の町から 110 人の女兒を誘拐した。新聞報道によると、誘拐される途中で 5 人の女兒が死亡し、3 月 22 日に 106 人が釈放され

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

たが、その理由は不明である。1 人の女兒は反政府集団に拘束されたままであるが、報告によるとその理由はキリスト教からの改宗を拒否したためである。その他の誘拐被害者はイスラム教徒である。

身体的虐待、刑罰及び拷問：治安部隊はボコ・ハラム及び ISIS-WA の容疑者の追及で過剰な武力を使用し、恣意的な逮捕、勾留又は拷問を行うことが多い（第 1 節 C 項を参照のこと）。

北東部では依然として恣意的な一斉検挙が続いており、当局は多くの個人を劣悪かつ生命を脅かす状況の中で拘束している。逮捕者及び勾留者の中には、ボコ・ハラムと関係している子どもも含まれていると見られ、その一部は強制的に採用された可能性があるとの報告がある。報告によると、ギワ兵舎では男性ほど頻繁ではないものの、女性及び子どもの集団が定期的に収容施設から国営社会復帰センターに移送され、2018 年中に状況はやや改善されたが、依然として勾留中の死亡が何件か発生している。報道機関への軍の声明によると、BOI は 2017 年の報告書の中でボコ・ハラム及び ISIS-WA の容疑者の勾留状態並びに司法手続きの改善について様々な提言を行っている。しかし、2018 年 8 月現在、ギワ兵舎又はその他の軍収容施設における虐待について責任を問われた者はいない。

ボコ・ハラムは広範囲にわたって女性及び女兒に対する性的暴行を行っている。逃げ出したか、治安部隊又は自警団が救出した者は地域社会で村八分にされ、適切な治療及び心理社会的な処置並びに保護を受けることが難しい。

報告書は、兵士、警察、CJTF 及びその他が搾取や虐待を含む、女性と女兒の性的搾取及び性的虐待を行っていることが、ボルノ州の州都、マイドゥグリ及び北東部全域における国営 IDP キャンプ、非公式キャンプ並びに地域社会の深刻な懸念となっていると述べている。AI は 2018 年 5 月に発表した報告書で、兵士及び CJTF のメンバーが、いわゆる「サテライト IDP」キャンプにおける劣悪な生活状況を利用して、武力によるか、強制的に女性と性行為を行った事案を記述している。例えば、報告によると、バマ病院（Bama Hospital）の IDP キャンプでは、2015 年後半から 2016 年前半に少なくとも 9 人の女性が食糧やその他の支援物資と引き換えに性行為を求められたことを拒否したとき、又は水汲みのためにキャンプの外を歩いていたときに強姦されている。報告書は、同期間中に家族が生き延びるのに十分な食糧又は必要物資を得るため、10 人の女性が兵士又は CJTF のメンバーの「妻」若しくは「ガールフレンド」になることを受け入れたと記している。報告によると、人道に関わる状況は相対的に改善されているものの、女性と女兒は依然として性的人身売買で搾取されている。政府職員、治安部隊隊員又はその他の加害容疑者がかかる違法行為の刑事責任を負ったという報告はない。

児童兵士：18 歳未満の児童がボコ・ハラムの攻撃に参加している。同集団は若い少年及び少女に賃金を支払い、強制的に徴兵するか、若しくは兵士として攻撃及び急襲、簡易爆発物

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

の設置、スパイ行為、及び多くの場合は薬物投与による自爆テロを実行することを強要している。例えば、2018 年 1 月 31 日にボコ・ハラムはマイドゥグリ近郊のダロリ（Dalori）への攻撃で 2 人の女兒を人間爆弾として使った。簡易爆発物が爆発し、女兒は 2 人とも死亡した他、男性 2 人が死亡し、22 人の子どもを含む 44 人が負傷した。同集団はまた、誘拐した女兒を性奴隷とし、集団のために強制的に労働させている。

報告によると、軍は限定的な州政府の資金を受けている非政府自衛民兵組織、CJTF と地上で密接に連携している。CJTF と国際連合は共同で、児童の採用と利用を廃絶及び阻止するための行動計画の実施に取り組んでいる。両当事者は 2017 年 9 月にこの行動計画に署名し、ボルノ州政府が証人となった。信頼できる国際機関によると、行動計画に署名して以降、CJTF は児童兵士の採用及び利用を中止した。10 月の公開セレモニーで、ユニセフ、CJTF 及びボルノ州政府はかつて同集団に関係していた児童 833 人を正式に離脱させた。信頼できる国際機関の報告によると、かつて CJTF に関係していた児童兵士の確認、動員解除及び社会復帰は進展しているが、安全上の懸念から、2018 年末現在、多くの地方自治体では動員解除の完全な検証は保留されている。動員解除された元児童兵士の大半は地域社会への正式な復帰を待っている。

過去数年と異なり、軍が支援任務に児童を利用しているという報告はない。

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/ で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」も参照のこと。

第 2 節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

A. 言論及び報道の自由

憲法及び法律は言論と報道の自由を定めているが、政府はしばしばこの権利を制限している。2018 年 8 月の報道発表によると、HRW は、最近のナイジェリアのジャーナリスト及び活動家の逮捕並びに勾留は表現の自由の抑圧の憂慮すべき傾向を示唆していると述べ、報道の自由に対する脅威に懸念を示している。

表現の自由：憲法は、すべての個人に「意見を持つ自由及び干渉されことなく考えや情報を受け入れ、伝える自由を含む、表現の自由」を認めている。連邦及び州政府はこの権利を概ね尊重しているが、政府が言論及びその他の表現の権利を制限した事例が報告されている。

報道の自由：フリーダム・ハウス（Freedom House）による報道の独立性に関する年次調査、2018 年版報道の自由度 (Freedom of the Press 2018) は、報道は「部分的に自由」と述べている。意欲的な国内の大手民間報道機関はしばしば政府を批判しているが、報告によると、評論家は脅し、脅迫及びときに暴行を受けている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

暴力及び嫌がらせ：治安部隊は、ときに政治的汚職や安全保障など、特別な配慮を要する問題を報道したとして、ジャーナリストを拘束し、嫌がらせを行うことが増えている。SSS や警察を含む治安部隊は、政府を批判するジャーナリストを検挙し、勾留するときがある。さらに、軍隊の不法行為に関する情報をジャーナリスト又は NGO に提供したか、提供したと見られている民間人を軍の職員が脅迫した事案もある。

2018 年 8 月 14 日、警察はプレミアム・タイムズ (*Premium Times*) のジャーナリスト、サミュエル・オグンディペ (Samuel Ogundipe) を逮捕し、勾留した。プレミアム・タイムズは、報告によるとブコラ・サラキ (Bukola Saraki) 上院議長を逮捕しようとして、国民議会施設入口を封鎖する SSS の行動に関して、イブラヒム・イドリス警視庁長官からイエミ・オージンバジョ 副大統領に提出された機密報告書を公開した。警察は、オグンディペが記事の情報源を明らかにするよう主張しているが、同氏は拒否している。同氏は 2018 年 8 月 17 日に保釈された。プレミアム・タイムズは公式声明で、オグンディペは法定弁護人をつけずに秘密裏に治安判事裁判所に召喚され、警察への不法侵入罪と強盗罪で起訴されたと報告している。

2018 年 8 月、裁判、弁護人との接見、又は家族の面会が認められないまま SSS によって 2 年以上、隔離勾留されていたバイエルサ州 (Bayelsa State) を拠点とするタブロイド紙、ウィークリー・ソース (*Weekly Source*) 編集長、ジョーンズ・アビリ (Jones Abiri) が保釈された (第 1 節 B 項を参照のこと)。

検閲又は内容の制限：政府は、放送媒体の監視及び規制に責任を負う国家放送委員会 (National Broadcasting Commission: NBC) を通じて電子メディアの大半を統制している。法律は、地元のテレビ局が特別な宗教番組、スポーツ番組又は国益となる出来事を除く他国の番組を放送することを禁じている。ケーブル放送及び衛星放送の規制は比較的緩やかである。例えば、NBC はケーブル放送及び衛星放送での外国のニュース及び番組の生中継を許可しているが、番組時間の 20%を現地の内容に配分することが義務付けられている。

ジャーナリストは自主検閲を行っている。現地の NGO によると、新聞編集長及び所有者は治安部隊の脅しに屈して殺害やその他の人権侵害に関する報道の検閲を行っている。

文書誹毀／名誉毀損法：文書誹毀罪及び中傷罪は民事犯であり、被告はニュース報道又は社説の真実性若しくは価値判断を証明するか、さもなければ罰金を支払う義務がある。かかる義務により、報道機関の被告が「公共の利益に係る問題に関する正当な論評」に対する法的防御としてコモン・ローに頼ることができる状況は限定され、表現の自由の権利は制限される。名誉毀損は刑事犯罪で、2 年以下の懲役刑及び場合によっては罰金刑が科される。

文書誹毀罪の容疑は、政府職員が不都合な報道に対する報復的な嫌がらせとして利用されることもある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

インターネットの自由

インターネットへのアクセスに対する政府の規制はほとんどないが、インフラ及び手頃な利用料金が依然として課題となっている。

市民社会団体は、2015 年サイバー犯罪法（Cybercrimes Act）によって与えられた幅広い権限に懸念を表明している。同法は一部の地方及び州政府がヘイト・スピーチの容疑で反対派及び批評家を逮捕するために利用されている。サイバー法は法廷で完全には検証されていないため、一般的に逮捕者は短期間しか拘束されない。農村部及び選挙での暴動の加速に果たす役割が懸念されていることから、ソーシャル・メディアの規制に対する立法機関の関心と要求が高まっている。

国民議会は 2017 年 12 月にデジタル権利及びオンラインの自由に関する法案を可決した。同法はデジタルの基本的自由と国民の保護を規定することを目指しているが、ヘイト・スピーチを構成する要素を明確にすることは期待されていない。2018 年 8 月現在、ブハリ（Buhari）大統領は同議案の立法化を承認していない。

国際電気通信連合（International Telecommunication Union）によると、2017 年に国民の 27.7%がインターネットを利用しており、その半数以上が 15～24 歳である。

学問の自由と文化的行事

学問の自由又は文化的行事に対する政府の規制はなかった。

b. 平和的集会及び結社の自由

平和的集会の自由

憲法及び法律は集会の自由を定めているが、政府は集会の政治的、民族的又は宗教的性質が社会の混乱につながる恐れがあると結論づけた場合、集会を禁止し、標的とすることがある。多くの州では、異教徒間の緊張を高めることが懸念されるため、礼拝所から離れた戸外での宗教的礼拝は依然として禁止されている。2018 年 10 月 27 日から 30 日まで、IMN のメンバーがナイジェリア北部で一連の宗教上の行進を行い、同時に IMN の指導者、シャイフ・イブラヒム・エルザクザキー（Sheikh Ibrahim El-Zakzaky）の勾留継続に抗議した。警察官と軍隊は道路にバリケードを築き、他の手段を使って首都アブジャ（Abuja）の内外で抗議者と対決した。その後続いた口論で、治安部隊は多くの IMN メンバーを射殺した。HRW によると、2018 年 10 月 28 日に兵士はアブジャの北西にあるズバ（Zuba）のバス・ターミナルで行進に向かって発砲し、6 人を射殺した。軍は声明の中で、ズバで 3 人が死亡したことを認めたが、兵士は攻撃に対応しただけだと述べている。国際報道機関及び様々な人権団体の報告によると、2018 年 10 月 29 日に軍の検問所の兵士がアブジャ北東部カル（Karu）で IMN の一団が首都に向けて行進を続けようとしていたとき、集団に向けて発砲

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

した。ニューヨーク・タイムズ (New York Times) 及び複数の権利団体の報告によると、ビデオ画像の証拠と証人の証言から、兵士は逃げようとしていた抗議者も含め、抗議者の群衆に無差別に発砲したことが確認されている。軍は声明の中で、抗議者が兵士を攻撃したと述べている。政府は合計 6 人の IMN のメンバーが死亡したと述べている。AI は死亡者を 45 人、IMN は 49 人としている。ニューヨーク・タイムズの報道によると、関与した兵士は主に防衛旅団第 7 大隊所属である。

社会的暴動を経験した地域では、警察及びその他の治安部隊が公的集会とデモを個別に許可している。

治安部隊は 2018 年にデモ隊を追い払うため過剰な武力行使を行った（第 1 節 A 項を参照のこと）。

結社の自由

憲法及び法律は、政党、労働組合又はその他の特定利益団体に所属する他の人と自由に結社する権利を定めている。政府はかかる権利を概ね尊重しているが、当局は一部の団体に対してこの権利を侵害する場合がある。カドゥナ州政府は、IMN を公の秩序と平和にとって危険になるとして、依然として同団体を排除している。

同性結婚禁止法 (Same Sex Marriage Prohibition Act: SSMPA) は同性間の結婚及びシビル・ユニオンを禁じる法律で、いわゆるゲイ組織を通じたいかなる者の自由な結社も刑法の犯罪と規定している。同性間の行為の嫌疑をかけられた市民が嫌がらせや脅しを受けたり、逮捕される事態が頻繁に発生している。2018 年 8 月にアビア州では同性間の行為を行った容疑で男性 6 人が逮捕された。同月末にはラゴス州でパーティーに出席していた男性 57 人も同様の容疑で警察に逮捕及び拘束された。いずれの場合も男性らは後に SSMPA 違反ではなく、より軽度な罪で起訴されたが、権利団体の報告によると、SSMPA は自由な結社を萎縮させる効果をもたらしている。

C. 信教の自由

www.state.gov/religiousfreedomreport/ で公開されている米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書 (International Religious Freedom Report)」を参照のこと。

D. 移動の自由

憲法及び法律は国内の移動、海外渡航、海外移住及び帰還の自由を定めているが、治安部隊はテロ攻撃及び民族宗教的暴動を経験した地域に外出禁止令を発令することで移動の自由を制限することがある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

政府は国連難民高等弁務官事務所（Office of the UN High Commissioner for Refugees: UNHCR）及び他の人道組織と協力し、難民・移民及び国内避難民のための国家委員会（National Commission for Refugees, Migrants, and IDPs）を通じて難民及び亡命申請者を支援している。政府は、2017 年 3 月に締結した UNHCR 及びカメルーンとの三国協定を遵守し、ナイジェリアに帰国するカメルーンのナイジェリア人難民にすべての情報を提供し、承認を与えている。しかし、UNHCR によると、政府はナイジェリア人難民のカメルーンからの強制的な帰還に関与している（「Refoulement」を参照のこと）。

国内移動：連邦、州又は地方政府は、ボコ・ハラム及び ISIS-WA に対する作戦に関連して、アダマワ州、ボルノ州及びヨベ州に外出禁止令を発令するか、その他の手段で移動を制限している。その他の州は特有の脅威及び攻撃並びに農村地域の暴動に対応して外出禁止令を敷いている。

警察は都市及び主要幹線道路で「制止及び捜索」作戦を実施し、検問所を設置することもある。軍及び警察が運営する検問所の多くは設置されたままである。

国内避難民（IDP）

国際移住機関（International Organization for Migration: IOM）の報告によると、2017 年 12 月現在、アダマワ州、バウチ州、ボルノ州、ゴンベ州、タラバ州及びヨベ州に約 170 万人の避難民がいる。避難民が発生する主な理由は暴動で、続いて共同社会間の衝突である。IOM の推定によると、IDP の約 39%はキャンプ及びキャンプに類似した居住地で生活しており、61%はホスト・ファミリーとともに暮らしている。IDP の半数以上を女性が占め、56%は子どもで、その半数は 5 歳未満である。IOM の調査は北東部の接近できない地域を網羅していないため、実際の IDP の人数はこれを遥かに上回る可能性がある。

IDP が当面最も必要としているものの 1 つは食糧で、IDP の 69%が食糧を主な懸念事項に挙げている。2017 年 11 月に西アフリカの食糧安全保障分析ツール、Cadre Harmonise は、北東部の人道危機が生活と農業活動を著しく破壊し、食糧の安全保障と栄養状況が悪化する結果を招いていることを再確認した。Cadre Harmonise の予測によると、アダマワ州、ボルノ州及びヨベ州では 2018 年 6～8 月の夏季の「食物収穫高減少期」に人口の 27%に当たる 370 万人が危機的レベルの深刻な食糧不安に直面すると見られる。

北東部の IDP、特にホスト・コミュニティに住む IDP にとって、農地の利用が依然として難しい問題である。農地の利用が可能な IDP の多くは、軍から安全保障上の理由により背の高い穀物の栽培を控えるよう命じられている。ある程度の農耕機会がある地域への肥料の配布は、軍が尿素などの肥料が軍事目的に使用される可能性を疑っているため、制限されている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

特に北東部における IDP は、性的人身売買となる事案もある、広範囲で発生している女性及び女兒の性的虐待を含む、深刻な保護の問題に直面している（第 1 節 G 項を参照のこと）。治安部隊は依然として、IDP キャンプ及びホスト・コミュニティで、多くの場合は意図的に、十分な証拠がないまま、ボコ・ハラム及び ISIS-WA の構成員と疑われる者を逮捕及び拘束し、被勾留者への家族の面会を制限している。その他の保護の問題として攻撃又は爆破、人道支援の責任の欠如及び流用、薬物乱用、敵意及び不安定感、女性及び女兒に対する嫌がらせ、ホスト・コミュニティへの人道支援の欠如などがある。

NGO の報告によると、性的暴行及びジェンダーを理由とする暴行に関する IDP の被害者に提供できる資源は不十分で、利用可能な安全かつ非公開の心理社会的なカウンセリング、医療サービス又は安全な場所は限られている。ボコ・ハラムに誘拐された女性及び女兒の他、監禁中の強姦の結果、生まれた乳児は偏見や地域共同体からの疎外に直面している。

難民の保護

追放及び送還：UNHCR によると、政府はナイジェリア人難民のカメルーンからの強制送還に関与している。例えば、2018 年 4 月に UNHCR は、2014 年からカメルーンのワザ地区に避難していた 160 人のナイジェリア人難民及び亡命申請者がナイジェリアのボルノ州に強制送還されたと報告している。UNHCR の報告によると、2018 年 1 月から 4 月までに少なくとも合計 385 人のナイジェリア人がカメルーンから強制送還されている。ナイジェリアの治安悪化が強制送還された者の大半が出身地へ帰還できない要因となっている。UNHCR によると、大半の人は資源が乏しいボルノ州のキャンプにとどまったままである。多くの人は避難場所、飲料水、衛生又は医療といった基本的設備を利用することができない。

庇護へのアクセス：法律は亡命の許可又は難民認定について規定しており、政府は難民を保護する制度を定めている。UNHCR によると、2017 年 10 月現在、難民は 1,525 人、亡命申請者は 2,247 人である（推計 1,200 人のカメルーン人亡命申請者を含む）。亡命申請者の主な出身国はカメルーン、コンゴ民主共和国、中央アフリカ共和国、マリ、コート・ジボワール、トーゴ、スーダン及びギニアで、大半はラゴス州の都市部及びオグン州のイジェブ・オデ（Ijebu Ode）で生活している。

恒久的な解決：ナイジェリアは、特に北東部で任意帰還者と強制帰還者の両方の帰還者を多数受け入れている。帰還者数に関する正確な情報はない。政府は帰還した難民の復帰に向けた措置を概ね実行できていない。帰還者の多くは恒久的な解決策を見つけられず、二次的な難民生活を強いられている。

一時的保護：政府は難民認定を受けることができない数百人の個人に一時的保護を提供している。

第 3 節 政治的プロセスへの参加の自由

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

法律は、国民は自由かつ公正な定期的選挙において、普遍的かつ平等な参政権に基づく、秘密投票を行うことにより政府を選ぶことができると定めている。

選挙及び政治的な参加

最近行われた選挙：独立国家選挙委員会（Independent National Electoral Commission: INEC）は、選挙プロセスを規定し、選挙の不正行為を防止することで選挙の監督責任を担う独立した選挙機関である。2017 年 8 月から 8 月 20 日までに INEC は任期満了に伴う選挙と補欠選挙を含む 10 の選挙を実施した。

2017 年 11 月のアナンブラ州知事選挙など、選挙の多くは比較的平和的に実施された。しかし、INEC は 2018 年 8 月のリバーズ州補欠選挙を、広範囲で暴動が生じているとして延期した。報道によると、SARS の制服を着用し、武装した男たちが選挙係員を襲撃して、選挙物資を奪い取ろうとした。

INEC 及び警備員がいるにもかかわらず、党の代理人による幅広い票の売買や投票権の乗っ取りなど、選挙不正の証拠がある。例えば、2018 年 7 月のエキティ州選挙は平和的に実施されたが、票の買収の蔓延が顕著であった。独立監視団の報告によると、2018 年 9 月に実施されたオスン州の選挙では凶悪犯及び治安部隊隊員が有権者の脅迫や党監視者、ジャーナリスト及び国内監視団の嫌がらせを行っていた。

市民社会団体の報告によると、法的な制約を受けずに選挙プロセスの一部について論評又は監視することができる。しかし、これらの団体は、利害関係者がプロセスの完全性を故意に弱めるか、巧みに回避しようと試みているため、又は INEC の財政若しくは運営面の制約により、選挙プロセスには依然として不透明な側面があると報告している。一部の市民社会団体によると、永続的な有権者カードの手続きをくぐり抜け、標的を定めた選挙の暴動を起こすことによって、有権者の選挙権を奪い取ろうとする試みは増加している。こうした傾向の一部に対応して、INEC はカード読み取り機を正しく使えない投票設備からの票をしばしば無効にしている。

政党及び政治参加：憲法及び法律は、自由な政党の結成を認めている。2018 年 1 月現在、INEC には 91 の党が登録されており、前回の 45 党から増加している。憲法は、立候補者全員に対する政党の支援を義務付けている。

女性及びマイノリティーの参加：いかなる法律も女性又はマイノリティーの政治プロセスへの参加を制限しておらず、彼らは実際に参加している。監視団は、特に北部において女性が主要政党及び政府の指導者となる機会が男性に比べて少ない理由は宗教的及び文化的な障壁にあるとしている。女性候補者の人数は不釣り合いに少なく、障害者にとって投票場へのアクセスは不便である。女性は国会議席数の 6%を占め、州議会議席数の 5%を占めている。37 人の閣僚のうち、女性は 5 人である。国レベルでの選出公職に立候補する女性は極めて少数

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

で、直近に行われた 2015 年の連邦選挙では上院の立候補者合計 746 人のうち女性はわずか 128 人（17%）、下院の立候補者 1,772 人のうち女性は 270 人（15%）であった。

第 4 節 汚職及び政府内の透明性の欠如

法律は公務員の汚職の有罪判決に刑事罰を定めているが、政府は同法を事実上履行しておらず、公務員は汚職行為を行いながら刑事免責となることが頻繁にある。大規模かつ広範囲に蔓延した汚職は政府及び治安部隊のあらゆる階層に影響を与えている。憲法は、大統領、副大統領、知事及び知事代行は在職中に民事及び刑事訴追を免除されると定めている。2018 年に政府職員の汚職が多数報告されている。

汚職：独立汚職行為委員会（Independent Corrupt Practices Commission: ICPC）は、ほとんどの形態の汚職を訴追する広範な権限を有している。EFCC の命令は金融犯罪及び経済犯罪にしか適用されない。ICPC は 2018 年に 14 件の有罪判決を確定した。2016 年に EFCC は 66 件の汚職事件が係争中で、2018 年に 13 件の有罪判決を勝ち取り、公開調査中の事件は 598 件であった。

ICPC 及び EFCC による汚職防止の活動は依然として主に下級及び中級公務員を対象としているが、2015 年の大統領選挙以降、両組織とも様々な現職及び前職の政府高官を調査対象とし、起訴に持ち込むようになっている。かかる事件の多くは係争中である。ICPC 及び EFCC によると、遅延は裁判官の不足と複数回の休廷の申請及び許可が広範に行われていることによる。

EFCC による政治家の逮捕及び起訴は、おびただしい数の野党政治家を巻き込んで 2018 年を通じて続き、EFCC の党派的な動機の疑いを招いている。2018 年 10 月に EFCC は前エキティ州知事のアヨ・ファヨセ（Ayo Fayose）を共謀及び 22 億ナイラ（600 万ドル）のマネー・ロンダリングを含む 11 の容疑で逮捕及び起訴した。連邦高等裁判所の判決後、ファヨセは保釈金 5,000 万ナイラ（137,500 ドル）で保釈された。

資産公開：行動規範局及び裁判所に関する法律（Code of Conduct Bureau and Tribunal Act: CCBTA）は、大統領、副大統領、知事、副知事、閣僚、議員（連邦及び州レベル）を含む公務員はその保有資産を就任前と辞職後に行動規範局（Code of Conduct Bureau: CCB）に開示することを義務付けている。憲法は、CCB に「国民議会が規定する条件に基づいて、いかなるナイジェリア国民も検査できるよう公表する」ことを求めている。法律は、資産情報の公開について定めていない。違反者は起訴される恐れがあるが、訴訟が判決に至ることは稀である。

2015 年に CCB は、ブコラ・サラキ（Bukola Saraki）上院議長を資産の虚偽申告により、CCBTA 違反を審理するために同法に基づいて創設された裁判所である行動規範裁判所（Code of Conduct Tribunal）に提訴した。2017 年 6 月に裁判所はサラキに対する 18 の容疑す

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

べてを証拠不十分で棄却した。政府は控訴し、2017 年 12 月に連邦控訴裁判所は 15 の容疑について CCT の棄却を支持したが、3 つの容疑については訴訟を継続する十分な証拠があると判断した。サラキは最高裁判所に上告し、最高裁判所は 2017 年 6 月に CCT が下した、すべての容疑を棄却する決定を支持した。

第 5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

国内及び海外の人権団体は一般的に政府の制約を受けずに活動し、人権事案に関する調査を行い、調査結果を発表している。政府職員は NGO の調査に協力的で、その意見に対処するときもあるが、一般的には調査を行わずに嫌疑を即座にはねつける。軍が NGO 及び人道団体を脅す事例もある。ユニセフが性的暴力及びジェンダーを根拠とする暴力、過去に児童兵を支援的役割に利用したことなどを含む、様々な人権問題を報告した結果、2018 年 4 月に当時の作戦戦域司令官ラニヤ・ドール (Lafiya Dole)、ロジャーズ・ニコラス (Rogers Nicholas) 少将は公の場で、ユニセフの児童保護スタッフ 3 人を「北東部のペルソナ・ノン・グラータ (受け入れ難い人物)」と指摘し、「人権侵害について誤った悪意のある申し立て」をする「ナイジェリアと軍の敵」だと述べた。同年 5 月、軍は AI がナイジェリア北東部の IDP キャンプでのでっち上げの強姦事件について「悪意のある」「誤った」報告を発表する予定であるとの声明を発表した。その前日、報告によると、不明の党から抗議のための報酬が支払われた者を含む抗議者が AI のアブジャ事務所を取り囲んだ。軍は 2018 年 6 月に ISIS-WA として知られているアブ・ムサブ・アル・バーナウィ (Abu Musab AL-Barnawi) のグループを明らかに意味する「アムネスティ・インターナショナル (AI) のボコ・ハラム・テロリスト (B[oko] H[aram] T[errorists]) バーナウィ派」と呼ぶプレス・リリースを発表した。2018 年 12 月現在、前言撤回はなされておらず、このプレス・リリースは依然として軍のフェイスブックのページでアクセスすることができる。

政府の人権団体：法律は、NHRC を人権の促進及び保護のための独立した非司法機構と定めている。NHRC は国内の 6 政治地域にある地域支部を通じて人権を監視している。NHRC は人権侵害容疑について調査する義務を負い、拷問や刑務所の惨状を含む調査結果の詳細を記した報告書を定期的に発行している。しかし、同委員会 は助言、訓練及び提唱の役割の方により重点が置かれている。報告期間中、調査結果が責任追求につながったという報告はない。法律は、NHRC の裁定及び提言を裁判所決定として承認並びに執行することを定めているが、それが実行されているかどうかは不明である。2018 年 4 月、上院はアンソニー・オジュク (Anthony Ojukwu) を、2016 年以降、不在となっていた NHRC 事務総長として承認した。

第 6 節 差別、社会的虐待及び人身売買

女性

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

強姦及びドメスティック・バイオレンス：対人暴力禁止（Violence Against Persons Prohibition: VAPP）法は、性的暴行、身体的暴力、精神的暴力、有害な伝統的慣習及び社会経済的暴力に対処する。VAPP は、配偶者への暴行、自宅からの強制排除、強制的な金銭的依存又は経済的な虐待、寡婦への有害な慣行、女性器切除／女子割礼（FGM/C）、他の有害な伝統的慣習、薬物攻撃（酸攻撃など）、政治的暴力並びに国家主体（特に政府の治安部隊）による暴力を違法行為としている。暴力の被害者及び生存者は公認のサービス提供者及び政府機関から包括的な医学的、心理的、社会的及び法的支援を受ける権利が認められており、訴訟期間中の身元は保護される。2018 年 3 月現在、VAPP を適用しているのは FCT の他、アナンプラ州、エボニ州及びオヨ州のみである。

法律は強姦を犯罪としているが、依然として広い範囲で発生している。2013 年に HIV の治療に重点を置く NGO、治療アクセスのためのポジティブ・アクション（Positive Action or Treatment Access）は思春期前及び思春期（10～19 歳）の年齢層 1,000 人を対象とする全国的な調査結果を公表し、10 人のうち 3 人の女兒の最初の性的体験は強姦であると報告している。例えば、2018 年 10 月にオチャンヤ・オグバニエ（Ochanya Ogbanje）は彼女の保護者である 51 歳のアンドリュー・オグブジャ（Andrew Ogbuja）と彼の息子、Victor Ogbuja（ビクター・オグブジャ）に数年間にわたって何度も強姦されたことが原因と見られる外傷性瘻孔で死亡した。

強姦及び性的攻撃で有罪判決を受けた者の刑罰は一貫しておらず、軽罰であることが多い。VAPP は、加害者が 14 歳以上である場合は 12 年以上終身刑までの禁固刑、それ以外の場合は最長 14 年の禁固刑を定めている。同法は、有罪となった性犯罪者の公式な登録と地域政府レベルで保護職員を任命し、裁判所と連携して被害者が VAPP に定める様々な形態の支援（医療支援、心理社会的支援、法的支援、社会復帰及び再統合のための支援など）を得られるよう手配することも定めている。同法には強姦被害者の身元を保護する規定及び裁判所に強姦被害者への適切な補償を認める権限を付与する規定も定められている。VAPP は少数の州でしか適用されていないため、州の刑法が依然としてほとんどの強姦及び性的暴行事件に適用され、一般的により軽い罰則が科されている。

女性に対する暴力に全国的に適用されている包括的な法律はない。被害者及び生存者は正義を求める手段がほとんど、又は全くない。南部を中心とする数州は一部のジェンダーに基づく暴力を禁止する法律を施行しているか、特定の権利の保護に努めているが、大半の州はこうした法律を定めていない。

VAPP は、配偶者に対する暴行で有罪判決を受けた場合、3 年以下の禁固刑、200,000 ナイラ（635 ドル）以下の罰金刑又はその両方を科すと定めている。また同法は被害者から申請があった時点で保護命令を発令し、ドメスティック・バイオレンス防止のための調整官を任命し、連邦政府に年次報告書を提出することを指示する権限を裁判所に付与している。こうし

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

た連邦規定にもかかわらず、ドメスティック・バイオレンス法を施行しているのはクロスリバー州、エボニ州、ジガワ州及びラゴス州のみである。

ドメスティック・バイオレンスは依然として広範囲に見られ、多くの人はそれを社会的に容認できるものと考えている。以前は法律施行教育センター（Center for Law Enforcement Education）と呼ばれていた CLEEN 財団（CLEEN Foundation）による 2013 年全国犯罪被害及び治安調査（National Crime Victimization and Safety Survey for 2013）の報告によると、全国の男女の回答者全体の 30%はドメスティック・バイオレンスの被害に会っている。

警察は家庭内の紛争への介入を拒否するか、虐待を挑発した責任は被害者にあると見ることがよくある。農村地域の裁判所及び警察は、申し立てた虐待が地方の慣習的規範を超えないレベルである場合、夫を虐待で正式に告発する女性を保護するための介入に消極的である。

女性器切除／女子割礼（FGM/C）：連邦法は女子割礼、すなわち女性器切除を違法としているが、連邦政府はこの慣習を廃止するための法的措置を取っていない。12 州が FGM/C を禁止しているが、州議会が FGM/C を違法としても、NGO は地方当局に州法が地域に適用されることを納得させる必要があると考えている。

VAPP は、女兒割礼、すなわち女性器切除を行った罪で有罪判決を受けた者に 4 年以下の禁固刑又は 200,000 ナイラ（635 ドル）の罰金、若しくはその両方を科している。同法はこうした行為を行う者を幫助又は教唆した者に 2 年以下の禁固刑又は 100,000 ナイラ（317 ドル）以下の罰金、もしくはその両方を科している。

詳細については付属資料 C を参照のこと。

その他の有害な伝統的慣習：VAPP によると、他者に有害な伝統的慣習を強いる罪で有罪判決を受けた者は 4 年以下の禁固刑、500,000 ナイラ（1,590 ドル）以下の罰金、又はその両方が科される。寡婦に有害な伝統的慣習を強いた罪で有罪判決を受けた者は 2 年の禁固刑又は 500,000 ナイラ（1,590 ドル）以下の罰金若しくはその両方が科される。VAPP の目的上、有害な伝統的慣習とは、相続又は継承の権利の否定、FGM/C 又は女兒割礼、強制結婚、家族又は友人からの強制隔離を含む、女性若しくは女兒の基本的権利に悪影響を与える伝統的な行為、態度又は慣習を意味する。

連邦法にもかかわらず、女性及び思春期の女兒を関係のない男性から隔離する文化的な慣習であるパルダ（purdah）は北部の一部地域で続いている。主に北東部で発生している「隔離」は寡婦の剥奪の儀式として今なお一般的である。監禁された寡婦は、文化的に義務付けられた喪中期間の一部として 1 年間にわたって社会的な制約を受け、通常は頭髪を剃り、黒い衣服を身につける。地域社会が寡婦を夫の家族が「相続」すべき夫の財産とみなしている地域もある。南部の伝統的地域社会では、夫が死亡すると、寡婦に疑いがかけられる。無実を証明するため、寡婦は死亡した夫の身体を洗淨した水を飲むことを強いられる。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

セクシャル・ハラスメント：セクシャル・ハラスメントは依然として広く横行している問題である。セクシャル・ハラスメントを禁止する法律はないが、暴行に関する法律は暴力的な嫌がらせの訴追について規定している。VAPP はストーキングを犯罪としているが、セクシャル・ハラスメントを明示的に違法とはしていない。同法は感情的、言葉による、心理的な虐待及び恐喝行為を犯罪としている。

雇用又は大学の成績評価の見返りに性的行為を要求する慣習が広く見られる。例えば、2018年6月、オスン州のオブアフェミ・アウォロウォ大学（Obafemi Awolowo University）は、ある学生がより高い成績評価の見返りに性行為を求められたことを明らかにしたことから、経済会計学教授のリチャード・アキンデレ（Richard Akindele）を解雇した。女性が社会的及び宗教的な理由から嫌がらせを受けている地域もある。

人口抑制の強要：妊娠中絶の強要又は強制避妊手術に関する報告はない。

差別：憲法は、女性と男性に同様の法的地位及び権利をみとめているが、女性は著しい経済的差別を受けている。法律は同一価値の労働に同等の報酬を義務付けておらず、ジェンダーに基づく採用の差別撤廃を義務付けていない。

全般的に見ると、女性は依然として軽んじられている。女性の土地所有を禁じる法律はないが、慣習的な土地所有制度は男性のみに土地の所有を認め、女性が土地を利用できるのは結婚又は家族を媒介とする場合のみに限られる。多くの慣習は女性が夫の財産を相続する権利も認めておらず、婚族が死亡した夫のほぼすべての財産を取得するため、多くの寡婦は極貧に陥っている。

シャリア法を採用している北部 12 州では、シャリア及び社会的規範が程度の差こそあれ、女性に影響を与えている。例えば、ザムファラ州の地方政府は、交通機関と医療におけるイスラム教徒の男性と女性の分離を義務付ける法律を施行している。カノ州政府は 2013 年に、公共交通機関を利用する際に男性と女性を分離しなければならないと宣言する声明を発表した。

多くの刑事裁判で女性の証言は男性の証言ほど重要視されない。ほとんどの警察の収容施設では女性は保釈金を準備することはできるが、納めることはできない。

子ども

出生登録：子どもは両親から市民権を引き継ぐ。政府は出生登録を義務付けておらず、過半数の出生は登録されていない。利用可能な最新データである 2013 年ナイジェリア人口統計・保健調査（2013 Nigeria Demographic and Health Survey）によると、5 歳未満の子どもの出生のうち登録されているのは 30%に過ぎない。出生書類がないために教育、医療及びその他の公的サービスが拒否されることはない。詳細については、付属資料 C を参照のこと。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

教育：法律は、初等及び中等学校の就学年齢のすべての児童に普遍的な基礎義務教育を無料で提供することを義務付けている。憲法によると、女性及び女兒はすべてのレベルのキャリア並びに職業に関する指導を受け、質の高い教育、高等教育、生涯学習を受けることが期待されている。こうした規定にもかかわらず、広範囲にわたる差別及び女性の教育参加を阻む障害が特に北部地域で根強く続いている。

公立学校は依然として基準を満たしておらず、施設が限られていることが多くの子どもの教育を受ける権利を奪っている。

教育資金の大半は連邦政府が拠出し、州政府はその一部の支払いを義務付けられている。公共投資は、普遍的な基礎教育を実現するには不十分である。実際の予算執行額は承認された資金水準を一貫して大幅に下回っている。就学率の上昇に伴い、質の高い教育の確保が課題となっている。ユニセフによると、生徒 100 人に対して教師は 1 人である場合もある。

初等学校就学年齢の児童約 3,000 万人のうち、推定 1,050 万人は正式に承認された学校に入学していない。就学率が最も低いのは北部で、男児と女兒の就学率はそれぞれ約 45%と 35%である。ユニセフによると、北部では就学女兒 10 人に対して男児は 22 人を超える。17 歳から 25 歳までの若者の約 25%は 2 年以下の教育しか受けていない。

多くの地域で社会的及び経済的要因が教育機会における女兒の差別につながっている。経済的困窮に直面している家族の多くは、初等学校及び中等学校に入学する子どもを決める際に男児を優先している。2015 年ナイジェリア教育データ調査 (Nigeria Education Data Survey) によると、全国の初等学校就学率は 68%に上昇し、学齢期の男児の初等学校就学率は依然として女兒を若干上回っている。調査によると、男児の初等学校就学率は 91%、女兒は 78%で、中等学校就学率は男児が 88%、女兒が 77%である。ナイジャ州 (Niger)、バウチ州を含む北部の数州は女兒が結婚のため退学することを禁じる法律を施行しているが、同法は概ね履行されていない。

北東部は初等学校の就学率が全国で最低である。最も明白な理由はボルノ州及びヨベ州でボコ・ハラム及び ISIS-WA による反政府暴動が数千人の子どもたちの継続的な教育を妨げていることである（学校の破壊、地域社会の強制退去、危機的状況にある州から安全な場所への家族の大移動のため）。HRW によると、2009 年から 2015 年までに北東部の攻撃で 910 校以上の学校が破壊された他、少なくとも 1,500 校が閉鎖を余儀なくされている。

児童虐待：児童虐待は依然として全国で広く発生しているが、政府はそれに対処する有効な対策を講じていない。2015 年に発表されたナイジェリア対児童暴力調査 (Nigeria Violence Against Children Survey) の調査結果によると、18 歳未満の子ども 10 人のうち約 6 人は幼少期に何らかの形態の身体的、感情的又は性的な暴行を受けている。子どもの 2 人に 1 人は身体的暴力を経験し、女兒 4 人に 1 人、男児 10 人に 1 人は性的暴力を経験し、女兒 6 人に 1 人、男児 5 人に 1 人は感情的暴力を経験している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2010 年のマドラサ教育に関する閣僚委員会（Ministerial Committee on Madrasah Education）の報告によると、農村部の家庭から両親によって、表面上はイスラム教師と学習及び生活するために都市部に送られる貧困の子ども、「アルマジリ」として 950 万人の子どもが労働している。「アルマジリ」の多くは手作業の労働を強いられるか、教師に渡すために施しを乞うている。宗教指導者はこうした子どもに十分な住まいや食糧を与えないことが多く、多くの子どもが実質的にホームレスになっている。

一部の州では魔術師として責められた子どもが殺害されるか、誘拐や拷問などの虐待を受けている。

いわゆるベビー工場は、多くの場合、児童養護施設、宗教又は社会復帰センター、病院若しくは助産所と偽って営業している。こうした工場は、大半が未婚の少女で、意思に反して拘束されるか、強姦されて妊娠した女性が生んだ新生児を売っている。工場を運営する者は養子縁組、児童労働、児童の人身売買、生贄の儀式など様々な目的で子どもを売り、男児の方が高い値段がつけられている。2018 年 4 月に、警察がラゴス州のベビー工場の強制捜索を行い、162 人の子どもを救出した。

児童婚及び強制結婚：法律は男女とも結婚の最低年齢を 18 歳に定めている。児童婚の普及は北西部の 76%から南東部の 10%まで地域によって大きく異なる。結婚の最低年齢を規定している 2003 年子どもの権利条約（Child Rights Act of 2003）を採択している州は 25 州にとどまっており、特に北部州を含むほとんどの州は連邦法に定める公式の結婚最低年齢を遵守していない。政府は宗教指導者、首長及びサルタンに児童婚の健康上の危険性を強調し、この問題に関与させている。一部の州は NGO と共同で、学校の助成金又は子どもの授業料免除を定めて子どもを児童婚から守るために役立てるプログラムを推進している。政府は、結婚のための女兒の売買を禁止する法的な措置を講じていない。

NGO によると、教育は女兒の児童婚を決定づける重要な指標で、18 歳未満で結婚する女性の割合は、教育を全く受けていない女性が 82%であるのに対し、少なくとも中等学校を修了した女性は 13%である。北部では両親が、学校教育は質が極めて低いため、娘にとって有効な結婚の代替とみなすことはできないと述べている。家族は、婚前交渉につながる「不作法」を防止するため、又はその他の文化的及び宗教的理由により、年齢にかかわらず、女兒に思春期ほど早期に結婚を強いる家族もいる。ボコ・ハラムは誘拐した女兒に強制結婚を強いている。詳細な情報については、付属資料 C を参照のこと。

子どもの性的搾取：2003 年子どもの権利条約は、児童買春及び児童との性行為を禁じており、関与したいかなる成人にもそれぞれ 7 年以上の禁固刑又は終身刑を科している。3 分の 2 の州が同法を採択している。

VAPP は近親相姦を犯罪と定め、有罪判決の場合は 10 年以下の禁固刑を科している。2015 年サイバー犯罪法（Cybercrimes Act of 2015）は児童ポルノの制作、購入、配布及び所持を違

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

法とし、有罪の場合は 10 年の禁固刑又は 2,000 万ナaira（63,500 ドル）の罰金刑若しくはその両方の刑罰が科される。

児童の性的搾取は依然として深刻な問題である。児童は国内外両方の性産業で搾取されている。女兒は IDP キャンプで性的搾取の犠牲になっている。キャンプの職員及び軍人を含む治安部隊隊員は偽装結婚又は強制結婚を利用して性的人身売買で女兒を搾取しているという報告が続いている（第 1 節 G 項を参照のこと）。

児童難民：2018 年 7 月の IOM の報告によると、アダマワ州、バウチ州、ボルノ州、ゴンベ州、タラバ州及びヨベ州で約 180 万人が難民となっている。18 歳未満の子どもは IDP 全体の 56%を占め、そのうちの 48%は 5 歳未満である。多くの子どもはホームレスで路上生活をしている。

国際的な子どもの奪取：ナイジェリアは、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する 1980 年ハーグ条約の締約国ではない。<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/for-providers/legal-reports-and-data.html> で公開されている米国国務省の「親による子どもの奪取に関する年次報告書（Annual Report on International Parental Child Abduction）」を参照のこと。

反ユダヤ政策

推定 700～900 人のユダヤ人共同体の構成員はアブジャに居住し、国際的企業に勤務している。主流のユダヤ人共同体からユダヤ人とは認められていないが、2,000～30,000 人のイボ族はユダヤ人の祖先を持つと主張し、一部の形態のユダヤ教義を実践している。反ユダヤ的行為の報告はない。

人身売買

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/ で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書（Trafficking in Persons Report）」を参照のこと。

障害者

障害者の差別を禁止する連邦法はないが、憲法（修正条項）は「出生時の境遇」を理由とする差別を禁じている。

2016 年国民健康保険政策（National Health Policy of 2016）のような国家レベルの政策には障害者の保健医療の利用について定めているものもある。プラトー州及びラゴス州には障害者の権利を保護する法律及び政府機関があり、アクワ・イボム州、エキティ州、ジガワ州、クワラ州、オグン州、オスン州、及びオヨ州はそうした法律を策定する対策を講じている。女性問題・社会開発省（Ministry of Women's Affairs and Social Development）は障害者を担当

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

している。NHRC や労働・雇用省（Ministry of Labor and Employment）など一部の政府機関は、障害に関連する問題に対応する職員を 1 人指名している。

精神医療サービスはほとんど提供されていない。少数の刑務所では職員が個人の寄付を使って精神障害のある受刑囚に別個の精神医療設備を設けている。障害のある受刑囚は一般受刑囚と一緒に収監され、特別なサービス又は収容設備は与えられていない。

障害者は社会的偏見、搾取及び差別を受け、親族は障害者を不名誉の根源と見ることが多い。貧困の障害者は路上で物乞いをしている。政府は貧困の障害者の訓練を目的として、アブジャとラゴス州に職業訓練センターを運営している。個々の州も身体障害者が自立できるよう支援する施設を設置している。全国共同障害者協会（Joint National Association of Persons with Disabilities）は様々な障害者団体の統率団体の役割を果たしている。

国籍／人種／少数民族

民族的に多様性に富む国民は 250 以上の集団で構成され、話されている言語は 395 種類に上る。多くは地理的に集中している。ハウサ（Hausa）、イボ（Igbo）及びヨルバ（Yoruba）の主要な 3 つの集団が人口の約半数を占めている。すべての民族集団の構成員は、特に民間部門での雇用形態や都市近隣地区の分離において民族による差別を行っている。一部の民族集団間には長年にわたる対立の歴史がある。民族集団間の対立に対処する政府の取り組みは、警察、軍及びその他の治安部隊を合同特別部隊の形態で統合した、極めて集中的な治安活動であることが一般的である。

法律は政府による民族差別を禁じているが、ほとんどの民族集団は政府歳入の配分、政治的な代表、又はその両方で疎外されていると主張している。

憲法は、政府に対して「連邦の特徴」を持つこと、すなわち閣僚及びその他の政府高官の職位を 36 の各州又は 6 つの地政学的地域のそれぞれの代表者に配分することを義務付けている。ブハリ大統領はこの方針に準拠して閣僚の指名を行っている。重要なポストの配分やその他の庇護で特定の民族集団に便宜を図るよう政府職員に圧力をかけるために従来からの関係が利用されている。

すべての国民は、国内のいかなる場所に住む権利もあるが、州及び地方政府はその地域の非先住民族をしばしば差別し、個人にその出身地域ではあるが、もはやつながりを持っていない地域への帰還を強いることもある。州及び地方政府は非先住者を脅迫、採用及び雇用における差別、又は自宅の破壊によって強制的に移動させるときもある。留まることを選択した者は、奨学金の否定、公務員、警察及び軍の雇用からの排除を含む、さらなる差別を経験するときもある。例えば、イスラム教徒が大部分を占めるプラトー州では、非先住民であるハウサ族とフラニ族は土地所有、仕事、教育機会、奨学金、政治的な代表において地方政府から著しい差別を受けている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

土地をめぐる紛争、人種の違い、入植者と先住民の対立、信仰する宗教が中央ベルト（国内の中央部分）におけるフラニ族の遊牧民と農民の衝突の原因となっている。2018 年を通じて、個人が失踪し、後に死体で発見される「無言の殺害（Silent Killing）」が発生している。

ナサラワ州（Nassarawa）、ベヌエ州（Benue）及びタラバ州（Taraba）が接する地域の近くに住むティブ族（Tiv）、クワラ族（Kwalla）、ジュクン族（Jukun）、フラニ族、及びアザラ族（Azara）の民族集団の間で土地の権利をめぐる紛争が続いている。

性的指向及び性自認に基づく、暴力行為、差別及びその他の虐待

2014 年 SSMPA は、レズビアン、ゲイ、同性愛者、性同一性障害者及び半陰陽（LGBTI）の権利を支持又は推進するすべての形態の活動を事実上違法としている。SSMPA によると、同性間の結婚又はシビル・ユニオンを行った罪で有罪となった者は 14 年以下の禁固刑が科される。2018 年に政府は、初めて SSMPA に基づいて正式な告訴を行った。2018 年 11 月現在、ホテル所有者と職員 2 人が SSMAF 第 5 条 2 項に違反するホモセクシュアル行為を幫助及び教唆した罪で裁判を待っている。有罪の場合、10 年の禁固刑が科される。

SSMPA の可決後、LGBTI の人は性的指向又は性自認を理由とする嫌がらせ及び脅しが増えていると報告している。ニュース報道及び LGBTI の擁護団体の報告によると、多数の逮捕者が出ているものの、すべての事件で被勾留者は賄賂に過ぎない程度であることが多い保釈金を支払って保釈されている。HRW は 2018 年 10 月に発表した報告書で、SSMPA に基づくいかなる起訴事案にも証拠はなかったことを明らかにしている。しかし、HRW によると、同法は警察や公務員が拷問、性的暴行、恣意的な拘束、脅迫及び適正な手続きを受ける権利の侵害など、LGBTI に対する人権侵害を合法化するために利用する手段となっている。

シャリアを採択している北部 12 州では、同性間の性的行為を行った罪で有罪判決を受けた成人は石打ち刑に処せられることがある。シャリア裁判所は 2018 年にはこの刑罰を科していない。過去数年間に同性間の性的行為で有罪となった者は鞭打ち刑が言い渡されている。

2017 年 7 月にラゴス州の警察は、警察の声明によるとホモセクシュアル行為が行われていたとされるホテルのパーティーで未成年者 13 人を含む約 70 人を逮捕した。2017 年 11 月、未成年者 13 人に対する容疑は、罪状認否を行わずに却下された。2017 年 12 月、27 人の成人は違法な集会の罪を認める司法取引を行うことに同意し、30 日の社会奉仕活動の刑が言い渡された。しかし、ホテル所有者と 2 人のスタッフは SSMPA 第 5 条 2 項に違反するホモセクシュアル行為を幫助及び教唆した罪で起訴された。有罪の場合は 10 年の禁固刑が科される。これは、州が SSMPA に基づいて起訴した最初の事案である。3 人は 2017 年 12 月に保釈され、2018 年 8 月に起訴は棄却された。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

いくつかの NGO は LGBTI の集団に法的な助言や擁護、報道の責任及び HIV/エイズの啓発についての訓練を行う他、LGBTI の個人に安全な避難場所も提供している。2018 年に政府及び政府機関がかかる団体の業務を妨害することはなかった。

HIV／エイズに対する社会的偏見

一般市民は、HIV は疾病で、非道徳的な行為の結果であり、同性間の性的行為に対する罰とみなしている。HIV／エイズの感染者は失職するか、医療サービスの利用を拒否されることが多い。当局及び NGO は公的な啓蒙キャンペーンを通じて偏見をなくし、認識を変えることに努めている。

その他の社会的暴力又は差別

ICG の報告によると、遊牧民及び農民を巻き込んだ暴動で少なくとも 1,300 人の市民が死亡した。この暴動によって推定 300,000 人が住居を失った。ICG によると、かつては散発的な攻撃であった暴動は、次第に農民と遊牧民の間の土地をめぐる争いを主な動機とする計画的な焦土作戦となっている。

各種の報告によると、2018 年に暴徒が容疑者を殺害した。ほとんどの事案でこれらの暴徒がその行為のために逮捕されることはなかった。

特定の身体部位が神秘的な力を与えると信じる儀式主義者は、儀式及び祭式用に身体の部位を摘出するため、人々を誘拐して殺害している。例えば、2018 年 4 月にオグン州の警察は、儀式のために殺害されたとされる男性の遺体がある神殿を発見した。

先天性白皮症の人は差別を受け、悪運とみなされ、出生時に遺棄されるか、魔力のために殺害されるときがある。

第 7 節 労働者の権利

A. 結社の自由及び団体交渉権

法律は、軍隊、ナイジェリア中央銀行（Central Bank of Nigeria）、ナイジェリア・テレコム社に所属する者、及び幅広い「必須サービス」の分類に区分される公務員を除くすべての労働者に労働組合又はその他の団体を結成若しくは所属する権利、合法的なストライキを実施する権利、及び団体交渉権を認めているが、一部の法的な制限がかかる権利を実質的に制限している。労働組合を合法的に設立するには様々な登録要件を満たさなければならない。法律上、労働組合は業界及び職業にすでに登録されている他の組合がなく、かつ最低 50 人の組合員がいる場合に限り、登録が可能であるが、ほとんどの企業がこの基準を満たすことができない。労働組合は、*ナイジェリア官報（Nigeria Official Gazette）* に登録申請が掲載された日から起算して 3 カ月の通知期間が経過して初めて登録される。労働・雇用省に対し、この

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

3 カ月の通知期間中に登録への異議申し立てが行われない場合は、通知期間が終了してから3 カ月以内に組合を登録しなければならない。しかし、異議が申し立てられた場合、同省は期限を定めずに登録について審査と協議を行わなければならない。登録機関は妥当な異議申し立てがあるか、労働組合の目的が労働組合法（Trade Union Act）又はその他の法律に抵触するという理由で登録を拒否することができる。各連合は12以上の関連労働組合で構成され、各労働組合は1つの連合の排他的な構成員でなければならない。

同法は一般的に組合が政府の干渉を受けずにその活動を行うことができると定めていない。同法は合法的な組合活動を狭義に定義している。労働・雇用大臣は、労働者及び雇用主の団体の登録を抹消する幅広い権限を有している。労働組合の登録機関は組合の弁明を随時審査する広範な権限を有する。さらに同法は、労働組合が国際的な団体に合法的に加盟する際は事前に政府の許可を取得することを義務付けている。

同法は、賃金に関するすべての団体協約は、協約に拘束力があるかどうかを判断する給与収入賃金に関する国家委員会（National Salaries, Income, and Wages Commission）に登録することを規定している。輸出加工区（EPZ）の労働者及び雇用主は労働法、1992年ナイジェリア輸出加工区条例（Nigeria Export Processing Zones Decree）、及びその他の法律の規定に従うものとする。EPZの労働者は団体交渉を計画及び実行することができるが、政府の干渉を受けずに独自の陣営及び活動を組織する権利を定めた明確な規定はない。法律は労働者の代表が労働者の組織化を目的としてEPZに自由に立ち入ることを認めておらず、労働者は雇用主が区域内で操業を開始してから10年間ストライキをしてはならないと定めている。さらに連邦政府がEPZ計画を運営するために設立したナイジェリア輸出加工区管理庁（Nigerian Export Processing Zones Authority）は雇用主と従業員との紛争解決を処理する排他的な権限を有しており、それによって交渉パートナーの自主性を制限している。

法律は、ストライキ権を制限する法的制限を定めている。法律は、ストライキを指令するには登録されている組合員全員の過半数の票が必要と定めている。法律はストライキの権利を、雇用契約又は団体協約の交渉、適用、解釈又は履行に起因する争議、若しくは賃金や労働条件に関連するものなど、雇用契約又は団体協約の集団的若しくは根本的な違反に起因する争議を含む、権利に関する争議をめぐるストライキの権利に制限している。法律は、国際労働機関（International Labor Organization: ILO）によると過剰に広義に定義されている必須業務のストライキを禁じている。これには、ナイジェリア中央銀行、ナイジェリア証券印刷造幣株式会社（Nigerian Security Printing and Minting Company, Ltd.）、銀行法（Banking Act）に基づいて銀行業を行う免許を取得している法人、郵便事業、音声放送、電気通信、港湾・埠頭又は空港の維持管理、人・商品又は家畜の陸運、鉄道輸送、海運又は河川運輸、道路清掃及びごみ収集などが含まれる。非必須業務における多くのストライキを含むストライキ行動は強制的な仲裁手続きが適用され、関係当事者を拘束する最終裁定に至ることがある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

国家の経済政策を争点とするストライキは禁止されている。違法なストライキへの参加で有罪となった場合、罰金刑及び6カ月以下の禁固刑が科される。

団体交渉協約に従う労働者は、組合が強制的調停及び政府への争議の付託に関する規定を含む、法的要件を遵守している場合を除き、ストライキに参加することはできない。労働者は労働に関する苦情について司法制度に審理を求めることができる。法律は、労働者によるストライキへの参加の強要、空港の閉鎖、公共の支道、機関又はあらゆる種類の施設の妨害を禁止している。違反した者は罰金刑及び場合により禁固刑が科される。法律は、団体協約の有効期間中のストライキ禁止条項の組み入れを組合費の「天引き」支払いの条件とすることで、ストライキ権をさらに制限している。ストライキ参加者及びストライキ指導者に対する懲罰を禁じる法律はないが、不公平な懲罰の犠牲になっていると考えるストライキ参加者は、労働・雇用省の承認を得た上で、産業仲裁委員会（Industrial Arbitration Panel）に事案の申し立てをすることができる。同委員会の決定は当事者に対して拘束力を持つが、国家労働裁判所（National Industrial Court）に控訴することができる。仲裁プロセスは煩雑で、時間がかかり、ストライキ参加者に対する懲罰を抑止する効果を持たない。労働者は労働省に請願する権利があり、国家労働裁判所の仲裁を要請することもできる。

法律は、一般的な反組合的差別を禁じていないが、非熟練労働者のみ保護している。法律は、組合活動を理由に解雇された労働者の復職を規定していない。2018年に反組合的な差別及び団体交渉の妨害の事案が多数申し立てられているとの報告がある。具体的な行為としては労働組合に加入する権利の否定、労働組合に加入しようとしたことを理由とする大量解雇、組合員の一斉迫害、組合員の逮捕などが挙げられる。

2013年にILOは、労働組合法（Trade Union Act）及び労働争議法（Trade Disputes Act）の条項の多くは結社の自由を制限しており、ILO条約第87号及び第98号に違反していると裁定を下した。労働者は一部の権利を行使しているが、一般的に政府は適用法を事実上執行していない。刑罰は違反の抑止には不十分である。インフレにより、比較的古い法律に規定された罰金刑の多くは抑止手段としての有用性が低下している。例えば、100 ナイラ（0.28 ドル）以下の罰金刑もある。

労働者はマイナスの影響を恐れて反組合的活動を報告しない場合が多い。労働者の代表によると、警察が公の場でのデモを許可することは稀で、抗議運動の参加者を追い払うために日常的に武力を行使している。

公共部門及び組織化されている民間部門全体で団体交渉は広く行われているが、銀行や電気通信など、一部の民間部門では団体交渉は依然として制限されている。国際労働組合総連合（International Trade Union Confederation）によると、政府及び民間部門の一部の雇用主は団体協約を遵守しないときがある。

B. 強制労働の禁止

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

法律は、児童による労働を含む、ほとんどの形態の強制労働を禁止しているが、強制的な刑務作業を含む刑罰を規定する法律もある。法律は、強制労働への関与で有罪判決を受けた者に対する罰金刑及び禁固刑を定めており、これらの刑罰は適切に執行された場合は違反に対して十分な抑止効果を持つ。かかる法律は依然として国内の多くの地域で有効に執行されていない。政府は強制労働を特定するか、廃絶するための措置を講じているが、資源不足及びこれらの法律について研修がなされていないことが取り組みを阻害する要因となっている。

強制労働は依然として幅広く行われている。女性及び女兒は家事労働で強制労働を強いられ、男児は路上販売、家事労働、鉱業、採石、農業及び物乞いの強制労働をさせられている。

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/ で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」を参照のこと。

C. 児童労働の禁止及び最低雇用年齢

政府は児童労働に関する法律及び規制を定めているが、法的枠組みは最悪の形態の児童労働を完全には禁止していない。刑罰は違反を抑制するには不十分である。

法律上、12 歳が一般的な雇用最低年齢である。14 歳未満の者は日単位で就業できるが、1 日の賃金を各就労日の終業時に受け取り、毎夜、両親又は保護者の住居に帰宅することが可能でなければならない。法律上、この規制は家事労働には適用されない。法律は、雇用主が家族である場合、農業及び園芸での軽作業を例外とすることも定めている。16 歳未満の者は地下の作業、機械作業又は公休日の労働に従事することはできない。労働法で 18 歳未満と定義されている「若年者」は健康上有害、危険又は不道德ないかなる作業にも従事してはならない。家族が雇用されていない工業労働及び船舶での作業の就業最低年齢は、教育修了年齢の要件と一致する 15 歳である。法律は、児童を 1 日当たり 8 時間を超える農業又は家事労働に従事させることはできないと定めている。12 歳以上の若年者の徒弟制度は熟練を要する職業又は家事使用人としての作業に認められている。

労働省は特に児童労働問題を扱うが、報告によると児童労働の発生が少ない正式な事業部門で主に検査を実施している。国家人身売買防止機関 (National Agency for the Prohibition of Traffic in Persons) は児童労働に関する法律の執行に一部責任を負っているが、人身売買及び児童労働の犠牲者を復帰させることを主な任務としている。犠牲者又はその保護者は脅し及び失職の恐れのため、苦情を訴えることはほとんどない。

政府の児童労働政策は、介入、唱導、敏感な特定、法制化、有害となる可能性のある労働状況からの児童の救出、救出後の児童の社会復帰及び教育に重点が置かれている。児童を最悪な形態の児童労働から脱出させる取り組みの中で、政府は全国で NGO と協力して職業訓練

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

センターを運営している。政策及び行動計画にもかかわらず、法律の執行が脆弱であるか、全く執行されていないため、児童は依然として十分に保護されていない。

国内で特定された最悪な形態の児童労働は、商業的農業及び危険な農作業（ココア、キャッサバ）、行商、鉄やその他の金属加工など搾取的な家内工業、危険な機械工場、搾取的かつ危険な家事労働、商業的漁業、搾取的かつ危険な畜産及び遊牧労働、建設、輸送、鉱業及び採石、売春及びポルノ、強制労働及び借金による束縛、強制的な暴行への関与、犯罪行為、民族的、宗教的及び政治的紛争、薬物密売への関与などがある。

都市部では多くの児童が物乞い、路上行商人、家事使用人として働いている。児童は農業及び鉱業部門での労働にも従事している。男児は農場、レストラン、小規模企業、花崗岩採鉱において、また路上行商人及び物乞いとして働いている。女児は家事使用人や路上行商人として不本意な労働をさせられている。

www.dol.gov/ilab/reports/child-labor/findings/で公開されている米国国務省の「*最悪の形態の児童労働に関する所見 (Findings on the Worst Forms of Child Labor)*」も参照のこと。

D. 雇用又は職業に関する差別

法律は、人種、性別、政治的意見、ジェンダー、障害、言語、性的指向、性自認、年齢、HIV 陽性又は社会的地位による雇用及び職業の差別を禁じていない。一般的に政府は雇用又は職業における差別に効果的に対処していない。

ジェンダーによる雇用及び職業の差別は生じている（第 6 節「女性」を参照のこと）。女性が特定の分野で就労することを禁じる法律はないが、伝統的及び宗教的慣習により差別を経験することが多い。警察の規則は、特に妊娠や婚姻状況に関する基準及び規定など、女性に適用される特別な採用の要件及び条件を定めている。

NGO は、民間部門における、特に雇用機会、上級の役職への昇進及び平等な給与で女性が差別されていることに懸念を表明している。信頼できる報告によると、多くの企業は「妊娠した場合は解雇」の方針を実行している。正規部門における女性の進出率は依然として低い。非正規部門、特に農業、食品加工、市場での商品販売では活発かつ不可欠な役割を果たしている。企業部門で就労する女性は同一労働に対して同一賃金が支払われず、世帯主として商業信用又は課税控除若しくは税金還付を受けることが難しい。特に未婚女性は様々な形態の差別を強いられている。いくつかの州は女性の平等な機会を義務付ける法律を制定している。

雇用主が HIV／エイズ感染者を差別することが頻繁にある。ナイジェリアの HIV 感染者に関する 2012 年の調査によると、調査対象者の 26%が昨年 1 年間に HIV に関する偏見のため

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

に失職したか、収入源を失っている。政府は、こうした差別を労働の基本的権利の侵害であるとして明確に非難している。

E 受入れ可能な労働条件

全国の法定月額最低賃金は 18,000 ナイラ（49.54 ドル）である。従業員 50 人未満の雇用主はこの最低賃金を免除され、労働者の大半は適用が除外されている。貧困の収入水準の公式な推計値はない。労働者による抗議及び警告のストライキにもかかわらず、特に州政府による最低賃金の導入は依然としてむらがある。全般的に刑罰は違反の抑止には不十分である。

法律は、農業及び家事労働者を除き、1 週間当たりの労働時間を 40 時間とし、2～4 週間の年間休暇、残業／休日勤務手当の支払いを義務付けている。法律は奨励金又は残業手当を定義していない。法律は政府職員の過剰な強制的超過勤務を禁じている。

法律は一般的な健康保健及び安全規定を定めており、若年労働者又は女性労働者に特定した規定もある。法律は雇用主に対し、負傷した労働者及び労働災害で死亡した労働者の扶養遺族への補償を義務付けている。法律は、危険な状況における工場従業員の保護を規定している。法律は非工場労働者に同様の保護を規定していない。法律は合法的な外国人労働者に適用されるが、すべての企業がこれらの法律を遵守しているとはかぎらない。

法律により、労働者は雇用を危険にさらすことなく、健康又は安全を脅かす状況から自ら脱出することができるが、当局はこうした状況にある従業員を事実上保護していない。

労働・雇用省は、かかる基準の執行に責任を負っている。労働省は工場検査官と労働監督官を採用し、42 人の検査官が児童労働関連法規の執行に専従しているが、検査局（Inspectorate Department）は健康保健及び安全状況の適正な監督と執行を担う十分な人材がいないと述べている。同局は工場による健康保健・安全基準の遵守状況を検査する任務を負っているが、資金が不足し、基本的な資源及び研修がないため、結果的に特に建設現場や工場以外の作業現場におけるほとんどの企業で安全規則を十分に執行していない。労働検査はほとんど無作為に行われるが、不法行為について実際の苦情ではなく、疑いがある場合に実施されることもある。さらに政府は法律を厳格に執行していない。当局は大半の労働者が属する非正規部門で基準を執行していない。